

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第77期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	大豊建設株式会社
【英訳名】	DAIHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 益田 浩史
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	03(3297)7002
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 梅原 良典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	03(3297)7002
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 梅原 良典
【縦覧に供する場所】	大豊建設株式会社東関東支店 （千葉県千葉市中央区本千葉町10番5号） 大豊建設株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区角割町5丁目7番地の2） 大豊建設株式会社大阪支店 （大阪府大阪市中央区博労町2丁目2番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	156,520	156,050	163,222	143,394	139,818
経常利益 (百万円)	9,316	5,054	1,259	5,204	7,332
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	5,987	2,914	2,072	3,691	4,557
包括利益 (百万円)	5,348	2,972	51	4,595	6,737
純資産額 (百万円)	74,493	73,179	68,919	73,065	77,225
総資産額 (百万円)	169,621	170,359	165,081	149,842	155,902
1株当たり純資産額 (円)	840.92	816.67	767.77	810.64	854.48
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	69.26	33.10	23.54	41.91	51.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	65.27	32.71	-	41.79	51.57
自己資本比率 (%)	43.3	42.3	40.9	47.7	48.4
自己資本利益率 (%)	8.2	4.0	-	5.3	6.2
株価収益率 (倍)	13.1	22.2	-	16.8	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,537	12,856	11,536	11,776	3,888
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,194	758	996	876	153
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,971	5,431	1,725	6,621	1,160
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,751	28,025	17,523	21,657	24,783
従業員数 (人)	1,687	1,690	1,690	1,694	1,700

- (注) 1. 当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員を対象に株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式総数から、当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数から、当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数を控除しております。
2. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第75期の自己資本利益率について、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第75期の株価収益率について、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	118,453	115,708	121,791	99,030	102,938
経常利益 (百万円)	12,477	2,473	136	3,287	5,819
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	10,365	1,415	2,163	2,940	4,010
資本金 (百万円)	10,549	30,736	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	18,433	18,083	18,083	18,083	90,415
純資産額 (百万円)	63,013	59,883	55,318	57,686	61,213
総資産額 (百万円)	138,602	137,735	132,843	117,719	124,046
1株当たり純資産額 (円)	719.06	677.48	627.45	653.53	692.76
1株当たり配当額 (円)	243.00	230.00	27.00	147.00	34.00
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	119.89	16.08	24.58	33.38	45.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	112.99	15.89	-	33.29	45.39
自己資本比率 (%)	45.3	43.4	41.5	48.9	49.3
自己資本利益率 (%)	17.2	2.3	-	5.2	6.8
株価収益率 (倍)	7.6	45.8	-	21.2	16.9
配当性向 (%)	40.5	286.1	-	88.1	74.8
従業員数 (人)	1,049	1,052	1,056	1,054	1,072
株主総利回り (%)	123.2	107.2	101.0	107.8	120.4
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(108.0)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,775	4,100	4,205	3,735	907
最低株価 (円)	3,410	3,370	3,055	3,000	642

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員を対象に株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式総数から、当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数から当該「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式の数を控除しております。
3. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第75期の自己資本利益率について、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第75期の株価収益率について、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第75期の配当性向について、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
8. 2026年3月期の1株当たり配当額34円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

1949年3月	旧満州国の豊満ダムの建設に参画した技術陣を中心とし、その他満州、台湾及び朝鮮等の外地で活躍した土木、建築技術者を糾合し、資本金500万円をもって大豊建設株式会社を設立。爾後、建設業者として広く、土木・建築の業務に従事しております。
1949年9月	建設業法制定による建設業者登録。
1952年3月	大豊式潜函工法の特許登録。
1956年8月	大豊塗装工業株式会社（子会社）を設立。
1962年2月	東京証券取引所市場第二部へ当社株式を上場しました。
1963年7月	大阪支店設置。以後業容の拡大に伴い全国に亘る営業の基盤を固めるため、1964年4月仙台支店、名古屋支店、1964年10月新潟支店、1967年6月札幌支店、広島支店、1969年8月横浜支店、1970年12月福岡支店を開設しました。
1969年9月	大豊不動産株式会社（子会社）を設立。
1971年1月	ドルフィンドック工法の特許登録。
1972年8月	当社株式が東京証券取引所市場第一部へ指定されました。
1972年8月	東京都中央区新川一丁目に地下1階地上8階の新社屋完成、本社を移転しました。
1972年12月	宅地建物取引業者免許を取得、免許証番号東京都知事(1)第23310号。
1973年12月	建設業法改正に伴い特定建設業許可を受けました。 許可番号建設大臣許可（特 - 48）第2520号。
1975年4月	黒岩石材工業株式会社を設立。
1981年6月	東京支店開設。
1984年4月	新潟支店を北陸支店に改称。
1984年6月	タイ大豊株式会社（子会社）を設立。
1984年11月	泥土加圧シールド工法の特許登録。
1987年4月	D O T工法（多連形泥土圧シールド工法）の特許登録。
1988年4月	進和機工株式会社（子会社）を設立。
1988年9月	タイ大豊商事株式会社（子会社の子会社）を設立。
1991年4月	札幌支店、仙台支店及び福岡支店を夫々北海道支店、東北支店及び九州支店に改称。
1992年11月	偏心多軸（D P L E X）シールド工法の特許登録。
1993年10月	D R E A M工法（ニューマチックケーソン無人化システム工法）の特許登録。
1995年6月	神戸支店開設。
1996年2月	マダガスカル大豊株式会社（子会社）を設立。
1999年3月	I S O 9001を全支店認証取得。
2000年10月	四国支店開設。
2001年3月	I S O 14001を本支店一括認証取得。
2002年9月	N e w D R E A M工法の特許登録。
2004年3月	黒岩石材工業株式会社が旧株式会社森本組より営業譲渡を受け、株式会社森本組に改称。
2007年12月	神戸支店を神戸営業所に改称。
2008年12月	四国支店を四国営業所に改称。
2011年4月	東関東支店開設。
2018年4月	東京支店を東京土木支店と東京建築支店に再編。
2019年3月	創立70周年を迎えました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

### 3【事業の内容】

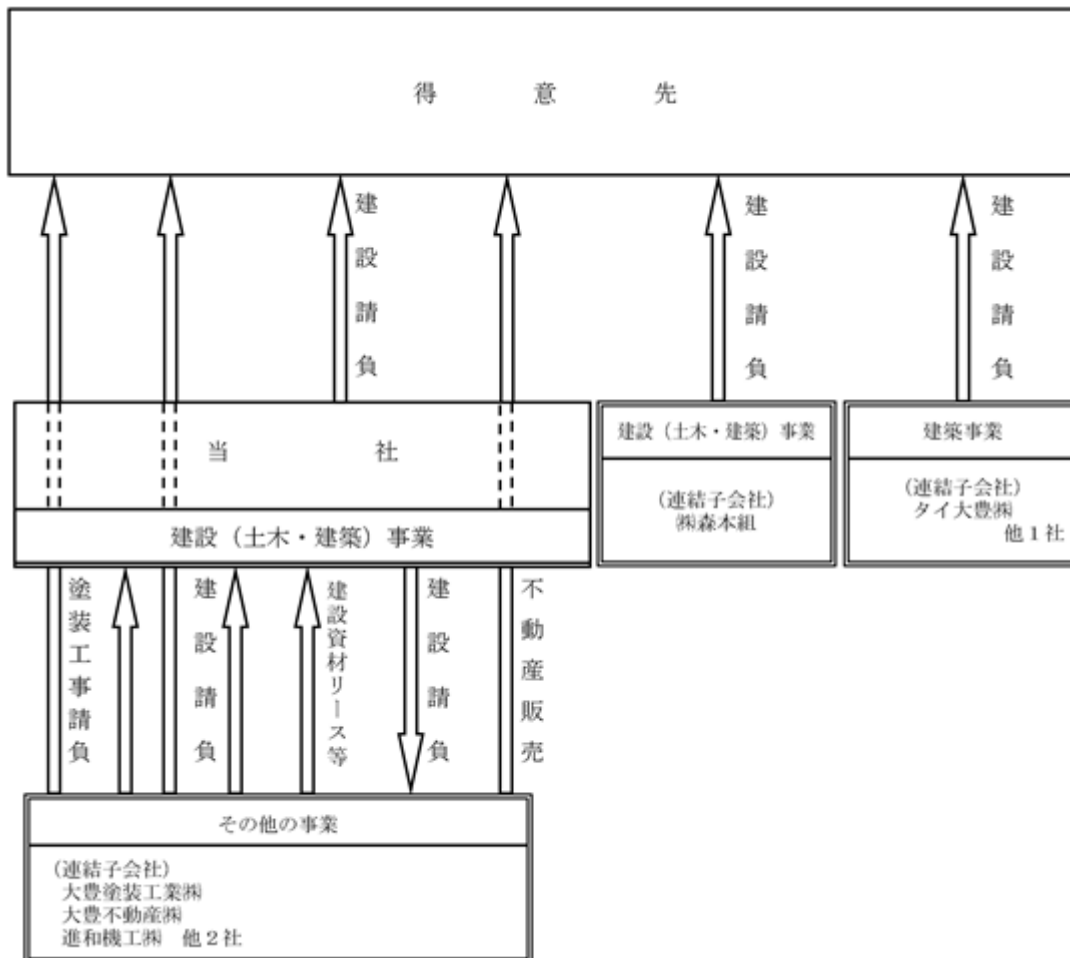
当社グループ（当社（大豊建設株式会社）及び子会社11社（内3社は間接所有によるものであります。）をいう。以下同じ）は、建設事業を主たる業務としております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

- （土木事業） 当社は、建設事業のうち土木事業を営んでおり、子会社である㈱森本組が土木事業の施工及び施工協力を行っております。
- （建築事業） 当社は、建設事業のうち建築事業を営んでおり、子会社である㈱森本組が建築事業の施工及び施工協力を、タイ大豊㈱（タイ王国）が建築事業を行っております。
- （その他の事業） 子会社である大豊不動産㈱が不動産事業を、大豊塗装工業㈱が塗装工事業を、進和機工㈱が建設資材リース業等を営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱麻生 (注)1	福岡県飯塚市	3,580	医療関連事業 建設関連事業	[ 50.2 ]	役員の兼任あり。
(連結子会社) ㈱森本組 (注)3・5	大阪市中央区	2,000	土木事業 建築事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
大豊塗装工業㈱ (注)4	東京都台東区	96	その他の事業	100.0 (65.6)	当社より工事の受注をして おります。
大豊不動産㈱	東京都中央区	10	その他の事業	100.0	当社へ寮等を賃貸して おります。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
進和機工㈱	茨城県 稲敷郡阿見町	50	その他の事業	100.0	当社へ建設資材の賃貸及 び販売をしております。
その他4社					

(注)1. ㈱麻生は、有価証券報告書を提出しております。

2. 「事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当します。

4. 議決権の所有[被所有]割合の( )内は、間接所有割合で内数を記載しています。

5. ㈱森本組については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えて  
おります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	31,740	百万円
	(2) 経常利益	1,710	
	(3) 当期純利益	1,165	
	(4) 純資産額	13,114	
	(5) 総資産額	31,308	

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に支えられ、緩やかな回復を続けました。一方で、物価高騰の継続及び米国の通商政策や中東紛争に起因する不安定な国際情勢の影響による景気の下振れリスクなど、先行き不透明感が増す中、引き続き物価動向及び経済を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループの主要事業である建設事業では、政府の国土強靱化対策等に基づく防災・インフラ整備を中心とし公共投資が底堅く推移し、民間投資においても、製造業を中心にAI関連・省力化投資への対応を背景に、回復の動きが見られました。一方で、建設資材費や人件費のさらなる高騰、建設従事者の不足といった構造的課題が継続し事業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にありました。

#### (1) 経営理念

「顧客第一」「創造と開拓」「共生」「自己責任」の経営理念の下、社員が自己に誇りと責任を持ち、誠実に行動し、常に未来に向けて創造の精神と開拓する姿勢を持ち、企業として適正利潤を求めながら、総合力の発揮により、社会のそれぞれの地域に寄与し、その地域社会から真に信頼される良い会社であること、社員にとって夢のある会社であり続けることを目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、2023年5月に中期経営計画（2023-27年度）を策定し、「人的資本経営の強化」、「事業構造の変革」を基本方針として、目標達成に取り組んでまいりました。しかし、2023-24年度の2年間におきましては、建設資材価格の高騰、人件費の高騰による影響や品質確保の追加費用の発生などから、採算が悪化し、業績目標は未達となりました。これら2023-24年度の実績を踏まえ、当初計画の基本方針は維持しつつ、内外の環境変化にアジャストした計画へ見直し、下記の数値目標を掲げております。

2027年度数値目標（連結）	
売上高	1,600億円
営業利益	67億円
R E	7.0%程度

#### (3) 経営環境

##### 防災・減災事業ニーズの高まり

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、防災・減災事業ニーズの高まりが想定されます。特に、気候変動に伴うゲリラ豪雨は増加傾向にあり、首都圏をはじめ都市部での雨水処理能力が追いついていない状況により、都市機能を失わないための雨水対策として、当社が長年にわたり培ってきたシールド工法、ニューマチックケーソン工法を使用した地下貯留施設のニーズが今後増えていくと思われま

##### 変化を求められる行政の事業形態

社会資本の維持管理・更新費等が増大している中、官民連携事業が推進され、公共事業の変革が余儀なくされると考えております。

##### 建設人材不足の深刻化

建設業就業者の減少と高齢化に伴い、労働者の処遇改善、働き方改革の推進、生産性の向上が求められると考えております。

##### 労働環境の変化

時間外労働上限規制の施行や働き方の多様化が求められる中、時間外労働時間の管理、就業規則等の整備が必要と考えております。

##### DX化の推進

生産性向上に向けたデジタル化の推進やシステムの構築が必要であると考えております。

##### サステナブルな建設業への動き

安全・安心、持続可能で誰一人取り残さない社会の実現・構築への貢献が求められる中、CO<sub>2</sub>排出量の削減や環境関連技術の開発に取り組む必要があると考えております。

##### 求められる企業価値向上への取り組み

資本コストや株価を意識した経営が求められる中、中期経営計画に掲げた施策の実行や業績の回復に注力したいと考えております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2023年5月に策定した「中期経営計画(2023-27年度)」の基本方針は維持しつつ、2025年5月に策定した「中期経営計画(2023-27)(アジャスト版)」に取り組むこととしています。

「より変化に対応できる企業」「より価値を生み出せる企業」への変革に取り組み、経営理念に立ち返り、“社会から真に信頼される良い会社”“社員にとって夢のある会社”でありつづける持続可能性を追求することとしています。

「価値」を生み出す事業戦略と「人」に特化した人材戦略及び、これらの実現に向けた投資戦略の枠組みを策定し、機動的に取り組めます。

また、「人的資本経営の強化」「事業構造の変革」を基本方針として、それらを実現する投資戦略により目標の実現を目指します。

##### 人的資本経営の強化

サステナブルな建設業と「より価値を生み出せる企業への変革」の実現に向け、「エンゲージメント強化」「DX・研究開発の促進」「人材育成」の3つの領域で人的資本経営を実践・強化して参ります。

##### 事業構造の変革

当社を取り巻く外部環境・内部環境を踏まえて、下記の領域で事業戦略を策定しております。

##### (1) 基幹事業

###### ・ 土木事業

当社の得意技術であるニューマチックケーソン・シールド工事において、国内事業占有率50%以上を目標とします。また、維持修繕事業についての取組みを強化します。

###### ・ 建築事業

産業関連事業領域(環境・生産・流通)、生活関連事業の均衡維持(住宅・医療福祉・商業)、PFI等公共事業領域の3つの領域を軸として、目標達成に取り組めます。

##### (2) 新領域事業

###### ・ PPP事業

前中期経営計画から踏襲する戦略であるPPP事業については、麻生グループとの協業により、確かな取組みにして参ります。

###### ・ 不動産開発事業

物流施設・シニア住宅等の開発事業、パートナー企業との協業事業拡大に取り組めます。

###### ・ ESG関連事業

再生エネルギー、食糧関連、環境保全他ESG課題の対応に寄与する新領域事業に取り組めます。

##### (3) 内部統制の強化

・ 受注マネジメントの強化、案件に応じた適切な施工体制の整備、モニタリング体制の強化と作業所支援及び繰越工事の利益確保・改善に取り組めます。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 人的資本経営の強化

「エンゲージメント強化」「人材育成」「DX・研究開発の推進」を柱とし、作業現場の人員配置計画を見直し、「4週8休」を実現するとともに、罰則付き時間外労働上限規制を遵守する施工体制を構築しています。さらに、DX・研究開発の推進、従業員エンゲージメントを向上させる等により、企業価値及び生産性の向上を図ります。

##### 財務戦略

戦略投資として、2025年度から2027年度に207億円を様々な投資に充てます。

##### (1) 事業領域拡大関連：80億円

- ・ 開発事業・維持修繕事業・PPP事業
- ・ & A(先行技術保有企業、人材獲得)

##### (2) 経営基盤強化関連：37億円

- ・ 人材投資
- ・ 研究開発(シールド・ニューマチックケーソンなど)・DX

##### (3) 株主還元：90億円

- ・ 配当性向70%への引上げ

##### 技術伝承

技術を伝承していくために、「得意技術の深化と進化」、「新分野への応用と新技術への挑戦」、「IT技術との融合」を柱として、社員の能力開発、教育・育成に努めます。

#### (6) 株主還元策

株主還元方針につきまして、配当性向を70%以上とすることを基本方針としています。なお、会社法第454条第

5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。  
また、業績及び財務状況に応じた機動的な還元も検討して参ります。

(7) キャッシュ・アロケーションの見通し

営業キャッシュ・フローと有利子負債の活用によりキャッシュを創出し、株主への還元、企業価値向上に向けた投資のための戦略投資を計画しています。レバレッジを高めることで、資金コストを意識した経営を推進します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組み】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループが、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの過程、及び手続は下記のとおりです。

サステナビリティを巡る課題に関し、中長期的な企業価値向上の観点から、部門横断的な情報及び意見交換を行い、経営会議へ付議・報告すべき事項の事前検討を行う機関として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティを巡る課題対応の必要性、対応の方針・方策、方策の実施状況及び情報開示に関する検討を行います。



### (2) 戦略

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応について、「環境」「社会」「ガバナンス」の観点から取り組んでいます。

- 「環境」
  - ・気候変動の緩和と適応への取組み
  - ・資源循環型経済への移行に関する取組み
- 「社会」
  - ・人権、雇用、労働慣行に対する取組み（安全実績、休日・時間外労働、エンゲージメント）
- 「ガバナンス」
  - ・実効的なコーポレート・ガバナンスの実現
  - ・あらゆる形態の腐敗の防止

当社グループにおける、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

（人材の育成に関する方針）

社内に、異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得るとの認識に基づき、社内における女性の活躍促進を含む多様性の確保を推進して参ります。

企業の成長が従業員の成長や働きがいを高める、従業員の成長や働きがいを高めることは企業価値を高めるとの認識に基づき、従業員と企業の成長の方向性が連動し、互いに貢献し合える関係の構築に取り組めます。

（社内環境整備に関する方針）

雇用の門戸を拡げ、適時・適切な人事ローテーション制度により機会均等を、適切・公正な人事制度の運用定着により働きがいの向上を図り、だれもが挑戦し、活躍できる環境を整備いたします。

### (3) リスク管理

当社グループが、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、管理するための過程は、(1) ガバナンスと同様です。サステナビリティ関連のリスクは、他のリスクとも比較され、総合的リスク管理上、他の事業審査・契約審査等同様、経営会議での審議を経て、取締役会で決定されます。

(4) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティ関連で重要性を判断した上で取り組んでいる項目・目標及び指標は下記のとおりです。実績を評価・管理するために用いております。

項目		指標	目標	実績 (前事業年度)	実績 (当事業年度)
環境	気候変動	CO2排出量の削減	(Scope1・2) CDPスコア「B」の維持	23,881 (t-CO2)	13,979 (t-CO2)
社会	人権の尊重 雇用・労働 慣行	「4週8休」の確保	「4週8休」の完全確保	97.4%	98.2%
		エンゲージメントの向上	回答率:95%以上 スコア:建設業平均スコア以上	回答率:95.6% スコア:45.4	回答率:94.5% スコア:49.5
		死亡・重大災害の防止	発生件数:0件	0件	0件
ガバナンス	腐敗防止	あらゆる形態の 不正・腐敗の防止	発生件数:0件	社内規程に抵触する 案件 2件を確認、是正	0件

(注) エンゲージメント:企業と従業員の相互理解・相思相愛度合い

また、当社グループの内の当社及び1社は、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

提出会社

指標	目標	実績(前事業年度)	実績(当事業年度)
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	産業平均値(建設業)以上	4.1%	4.2%
男性労働者の育児休業取得率	2026年3月31日までに 70%以上	68.0%	73.0%
従業員に占める女性職員の割合	12%	11.7%	12.6%

連結子会社

名称	指標	目標	実績(前事業年度)	実績(当事業年度)
株森本組	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	-	0.7%	0.9%
	男性労働者の育児休業取得率	100%	100.0%	100.0%
	新卒採用者に占める女性総合職の割合	20%以上	14.3%	20.0%

詳細は、「厚生労働省 女性の活躍推進企業データベース」上で公開しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### 1．建設業を取り巻く環境の変化によるリスク

##### (1) 事業環境の変化

公共工事費の大幅な削減、国内外の景気後退等による建設需要の大幅な縮小等、建設業に係る著しい環境変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 公共工事低入札に伴う完成工事総利益の減少

今後も公共工事の入札における他社との競合が継続して激化し、低入札が繰り返されることになれば、事業利益の大きな割合を占める官庁工事総利益に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 労務費・資機材費の高騰

労務費及び主要な資材費が上昇することによる建設コストの増加により利益が減少する可能性があります。

##### (4) 取引先等の信用リスク

取引先の業績等の悪化により工事代金の未回収や工事の遅延等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。取引先等の信用リスクの対応として、情報収集、与信管理及び債権保全に努めております。

##### (5) 海外工事に伴う為替差損の発生、想定外のカントリーリスクの発生

海外工事に關し、為替の変動による損失が発生する可能性があります。また、事前の想定を超えるカントリーリスクの発生による損失が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。海外工事に伴う為替差損の発生、想定外のカントリーリスクの対応として、進出国の適度な分散によりリスクを軽減しております。

#### 2．人材確保についてのリスク

公共事業批判の風潮や建設業という業種に対するイメージから優秀な人材の確保が困難になる恐れがあります。人材確保についてのリスクの対応として、建設技術者・技能労働者不足が深刻化しないように、社員の能力開発、教育・育成及び技術伝承に力を入れ、待遇改善策としては作業所の4週8休の実施及び時間外労働の削減などの「働き方改革」を推進し、労働環境の改善による人材確保に努めております。

#### 3．法規制等に関するリスク

工事施工に伴い、第三者事故や労働災害が発生させた場合等、建設業法、労働安全衛生法上の罰則及び工事発注機関からの指名停止措置などが重複して行われ、工事受注機会を逃す可能性があります。

#### 4．契約不適合責任の発生によるリスク

完成マンション戸数の増大、及び住宅の品質確保の促進等に関する法律による契約不適合責任期間の長期化等により、補修費用が増加する可能性があります。

#### 5．訴訟等のリスク

現在係争中や訴訟中の案件において、当社グループの主張に対する判断が予測と異なる結果となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6．自然災害等のリスク

地震、津波、風水被害等の自然災害や感染症の大流行が発生した場合には、従業員や保有資産に損害を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重大な事故が発生した場合にも同様に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7．資産保有によるリスク

当社グループは、事業用及び賃貸用不動産としての不動産並びに有価証券等を所有しておりますが、時価の変動等により減損処理の必要性が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 8．投資開発事業のリスク

不動産市場の急激な縮小や競争環境の激化など、投資開発分野の事業環境に著しい変化が発生した場合には、事業計画の変更等による採算性の悪化など、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に支えられ、緩やかな回復を続けました。一方で、物価高騰の継続及び米国の通商政策や中東紛争に起因する不安定な国際情勢の影響による景気の下振れリスクなど、先行き不透明感が増す中、引き続き物価動向及び経済を注視する必要がありますがありました。

このような状況の中、当社グループの主要事業である建設事業では、政府の国土強靱化対策等に基づく防災・インフラ整備を中心とした公共投資が底堅く推移し、民間投資においても、製造業を中心にAI関連・省力化投資への対応を背景に、回復の動きが見られました。一方で、建設資材費や人件費のさらなる高騰、建設従事者の不足といった構造的課題が継続し、事業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にありました。

このような情勢下におきまして、当社グループを挙げて営業活動を行いました結果、連結受注高においては134,560百万円（前期比10.9%減）となりました。うち、当社受注工事高においては、土木工事で51,852百万円（前期比20.0%増）、建築工事で41,618百万円（前期比33.7%減）、合計93,470百万円（前期比11.8%減）となりました。なお、官民別比率は、官公庁工事53.9%、民間工事46.1%でございます。

また、連結売上高においては139,818百万円（前期比2.5%減）となりました。うち、当社完成工事高においては、土木工事で53,077百万円（前期比1.9%増）、建築工事で49,860百万円（前期比6.2%増）、合計102,938百万円（前期比3.9%増）となりました。なお、官民別比率は、官公庁工事50.6%、民間工事49.4%でございます。

利益面におきましては、連結で経常利益7,332百万円（前期比40.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,557百万円（前期比23.5%増）という結果になりました。うち、当社の経常利益で5,819百万円（前期比77.0%増）、当期純利益で4,010百万円（前期比36.4%増）という結果になりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

土木事業においては、売上高は70,314百万円（前期比0.7%減）、営業利益3,161百万円（前期比13.3%減）となりました。

建築事業においては、売上高は64,813百万円（前期比4.6%減）、営業利益3,119百万円（前期比154.1%増）となりました。

その他の事業においては、売上高は4,954百万円（前期比2.2%減）、営業利益614百万円（前期比6.3%減）となりました。

#### 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ、立替金が3,840百万円、土地が1,040百万円減少しましたが、現金預金が3,141百万円、受取手形・完成工事未収入金等が2,156百万円、未収消費税等が2,565百万円、投資有価証券が2,569百万円、長期貸付金が増加したこと等により、資産合計は6,060百万円増加した155,902百万円となりました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ、未払消費税等が2,222百万円、未成工事受入金が2,768百万円減少しましたが、短期借入金が増加した1,500百万円、未払法人税等が増加した1,825百万円、預り金が増加した2,106百万円増加したこと等により、負債合計は1,900百万円増加した78,677百万円となりました。

純資産の部は前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が増加した1,947百万円、その他有価証券評価差額金が増加した2,170百万円増加したこと等により4,160百万円増加した77,225百万円となり、自己資本比率は48.4%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により3,888百万円増加し、投資活動により153百万円増加し、財務活動により1,160百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は3,126百万円の増加となり、当連結会計年度末残高24,783百万円（前期比14.4%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,888百万円（前期は11,776百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上7,650百万円、その他の資産の減少1,082百万円等による資金の増加、売上債権の増加1,806百万円、未成工事受入金の減少2,768百万円、法人税等の支払額1,270百万円等による資金の減少があったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、153百万円（前期は876百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入1,656百万円等による資金の増加、長期貸付けによる支出1,169百万円等による資金の減少があ

ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,160百万円(前期は6,621百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の増加1,500百万円等による資金の増加、配当金の支払額2,613百万円等による資金の減少があったことによるものです。

生産、受注及び売上の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
土木事業	60,004	71,739
建築事業	90,181	61,779
その他の事業	787	1,041
合計	150,973	134,560

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
土木事業	70,794	70,314
建築事業	67,900	64,800
その他の事業	4,699	4,704
合計	143,394	139,818

(注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。  
2. 当連結会計年度において売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第76期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

工事別	期首 繰越工事高 (百万円)	期中 受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中 完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高		期中施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
土木	139,532	43,222	182,755	52,095	130,659	% 0.5	712	52,151
建築	70,794	62,811	133,606	46,934	86,672	0.1	120	46,830
計	210,327	106,034	316,362	99,030	217,331	0.3	832	98,982

第77期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

工事別	期首 繰越工事高 (百万円)	期中 受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中 完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高		期中施工高 (百万円)	
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
土木	130,659	51,852	182,512	53,077	129,434	% 0.7	843	53,208
建築	86,672	41,618	128,290	49,860	78,430	0.2	145	49,886
計	217,331	93,470	310,802	102,938	207,864	0.5	989	103,094

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含めております。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3. 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-期首繰越施工高)に一致します。

4. 提出会社の不動産事業の売上高は、建築の「期中完成工事高」に含めて記載しており、それぞれ第76期は423百万円、第77期は404百万円が含まれております。

5. 土木工事及び建築工事の期中受注工事高のうち海外工事の割合は76期におきましてはそれぞれ25.7%、-%、第77期におきましてはそれぞれ18.7%、-%であります。

6. 期中受注工事高のうち海外工事の請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

第76期 工信工程股份有限公司 環状線北環段Y19(不含)-Y20(含)土建及水電環控C F  
680A区段標工程)工事-シールドトンネル及び連絡通路など関連工事

第77期 マダガスカル共和国 トアマシナ トアマシナ港拡張計画 パッケージ2  
自治港(SPAT)  
桃園市政府航空城工程處 桃園航空城計畫區段徵收工程A1分標統包工程  
臺北市政府捷運工程局第一區工程 環状線北環段Y19(不含)-Y20(含)土建及水電環控區段標  
處 工程,案號:CF680A

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第76期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	30.3	69.7	100.0
	建築工事	10.1	89.9	100.0
第77期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	6.5	93.5	100.0
	建築工事	50.5	49.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A) / (B) (%)	
第76期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	36,875	4,538	10,682	20.5	52,095
	建築工事	5,253	41,680	-	-	46,934
	計	42,129	46,218	10,682	10.8	99,030
第77期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	37,620	4,828	10,628	20.0	53,077
	建築工事	3,801	46,059	-	-	49,860
	計	41,422	50,887	10,628	10.3	102,938

(注) 1. 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	第76期 (%)	第77期 (%)
東アジア	76.8	72.6
アフリカ	23.2	27.4
計	100.0	100.0

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

第76期 請負金額10億円以上の主なもの

大阪広域水道企業団	大庭浄水場調整池及び配水ポンプ棟更新工事
日本下水道事業団 東日本本部	石巻市赤堀調整池復興建設工事その2
東京都財務局	善福寺川整備工事(その205)
野田特定目的会社	(仮称)野田物流施設計画新築工事
(株)エスコン・中電不動産(株)	(仮称)吹田市藤白台5丁目(マンションA棟)新築工事
兵庫県	兵庫県立総合衛生学院建築工事

第77期 請負金額10億円以上の主なもの

中日本高速道路(株)名古屋支社	伊勢湾岸自動車道 飛島高架橋他1橋耐震補強工事
兵庫県 阪神南県民センター	大規模河 第1001-0-001号 (二)東川水系津門川 地下貯留管 他整備工事
大阪市	豊崎~茶屋町幹線下水管渠築造工事(その1)
オリックス不動産(株)	(仮称)三郷 ロジスティクスセンター新築工事
(株)エスコン・中電不動産(株)	(仮称)吹田市藤白台5丁目(マンションB棟)新築工事
防衛省 熊本防衛支局	北熊本(4)整備工場新設等建築工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分10以上の相手先はありません。

4. 提出会社の不動産事業の売上高は、建築工事の「国内」の「民間」に含めて記載しており、それぞれ第76期は423百万円、第77期は404百万円が含まれています。

## 手持工事高（2026年3月31日現在）

区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	75,662	28,330	25,441	19.7	129,434
建築工事	10,597	67,832	-	-	78,430
計	86,260	96,163	25,441	12.2	207,864

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

桃園市政府航空城工程處	桃園航空城計畫區段徵收工程A1分標統包工程	2027年3月完成予定
東日本高速道路(株)	東京外かく環状道路大泉中工事	2028年3月完成予定
大阪府河内長野市	西之山配水場更新工事	2030年3月完成予定
(株)タカラレーベン・野村不動産(株)・三信住建(株)・関電不動産開発(株)	(仮称)仙台榴岡5丁目新築工事	2027年9月完成予定
三菱地所レジデンス(株)	福岡市中央区舞鶴1丁目計画新築工事	2029年12月完成予定
須恵町外二ヶ町清掃施設組合	次期ごみ処理施設整備・運営事業 建設工事	2028年3月完成予定

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績について、2025年度の計画に対する達成状況は以下のとおりであります。

指標	2025年度(計画)	2025年度(実績)	2025年度(計画比)
受注高	133,200百万円	134,560百万円	1,360百万円増(1.0%増)
売上高	140,000百万円	139,818百万円	181百万円減(0.1%減)
営業利益率	3.7%	4.9%	1.2ポイント増
ROE(自己資本利益率)	-	6.2%	-

受注高につきましては、土木事業においてニューマチックケーソン工事を複数受注したことにより、対計画を上回る結果となりました。建築事業におきましては、施工体制を確保した選別受注を徹底したことや受注時期が来期以降となったことにより、対計画を下回る結果となりました。また、中期経営計画の重点項目である土木事業における「維持修繕事業」では、配水場更新工事の新規受注や前年度までに受注した橋脚の耐震補強工事の設計変更等を受注しております。建築事業における「産業関連事業」においては、廃棄物処理施設を受注しております。

売上高につきましては、土木事業において、大型工事の進捗が計画に比べ進んだことにより、対前年、対計画を上回る結果となりました。建築事業におきましては、施工体制を確保した工事の受注と工事管理体制の強化を実現したことにより、概ね計画通りの結果となりました。

営業利益率は、橋脚の耐震補強などの維持修繕工事における利益の向上や海外工事における為替変動による利益の向上により、対計画を上回る結果となりました。

中期経営計画では、「人的資本経営の強化」「事業構造の変革」を基本方針とし、事業の拡大は追わず利益重視の選別受注の徹底、グループシナジーを創出し2027年度までに売上高1,600億円、営業利益67億円、ROE7.0%程度の達成を目指しております。

当連結会計年度における売上高は139,818百万円（計画比0.1%減）、営業利益率は4.9%（計画比1.2ポイント増加）、ROEは6.2%（前連結会計年度は5.3%）であり、自己資本の充実と安定配当の維持、及び手元資金の有効活用をして、中期経営計画（2023-27年度）（アジャスト版）の目標を達成すべくグループ全体で取り組みます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資本金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により3,888百万円増加し、投資活動により153百万円増加し、財務活動により1,160百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は3,126百万円の増加となり、当連結会計年度末残高は24,783万円（前期比14.4%増）となりました。

当社グループの財務戦略については、建設事業が主力事業であることから、工事代金の回収及び借入金を主体に資金を調達しております。また、中期経営計画では戦略投資として借入金及び資産の売却を原資とした事業領域拡大関連に80億円、手元資金を原資として経営基盤強化関連に37億円、株主還元として配当性向引き上げに90億円、総額207億円の投資を実施する計画としております。今後も「財務体質の更なる強化」を図る方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

特に、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の計上については工事原価総額に重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容がその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の計上において考慮される工事原価総額の見積りは以下のような高い不確実性を伴います。

- ・工事契約の完了に必要な全ての施工内容が特定され、必要と判断された見積工事原価が工事原価総額の見積りに含まれているか否かの判断
- ・工事の進行途上における当事者間の新たな合意による工事契約の変更、工事着手後の工事の状況の変化による作業内容の変更及び直近の工事原価総額の見積りの見直し時に顕在化していなかった事象の発生等が、適時に合理的に工事原価総額の見積りに反映されているかの判断

## 5【重要な契約等】

当社は、2022年3月24日開催の当社取締役会において、( )株式会社麻生(以下「麻生」といいます。)に対して第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を行うこと、本第三者割当増資の割当先である麻生との間で資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結すること、( )会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を行うこと及び当該自己株式の公開買付けの資金のために多額の資金の借入を行うこと、並びに( )本公開買付けを行うためには分配可能額の増額が必要であることから、2022年5月24日開催の当社臨時株主総会において承認可決され、資本準備金の額を減少することを決議し、同日、麻生との間に本資本業務提携契約を締結しており、その内容は以下のとおりであります。

### 1. 目的

当社は新中期経営計画において、社会インフラの維持修繕事業への参入及びP P P事業への取組みを重要戦略として掲げておりましたが、これらを実現するためのノウハウ獲得及び首都圏以外での事業機会拡充が課題となっております。こうした課題を解決するため、麻生による当社の連結子会社化を通じて、事業エリアの効率的拡大、維持修繕事業における協業、減災・防災事業における競争力強化、建設人材確保への対応等のシナジー実現を目的としております。

### 2. 上場維持及び基本方針

麻生は、本取引完了日以降においても、(i)当社普通株式が東京証券取引所への上場を維持できるよう、麻生の当社普通株式に係る完全希薄化ベースの議決権割合が50.1%以下とならない範囲で、合理的な範囲で尽力すること、並びに(ii)当社の企業名及び経営理念を維持し、かつ当社の独立性及び経営の自主性を維持することを基本方針とし、その実現のために(麻生の当社普通株式に係る完全希薄化ベースの議決権割合50.1%以下とならない範囲で)合理的な範囲で尽力することにつき、合意しております。

なお、当該合意の効力は、当社の責めに帰すべき事由によらずに麻生の当社普通株式の完全希薄化ベースの議決権割合が50%を下回った場合には、当該議決権割合が再び50%以上となるときまで停止するものとされております。

### 3. 資本業務提携の合意内容

#### (1) 役員派遣等に関する合意

当社は、麻生が本取引完了日以降、当社の取締役又は監査役候補者合計2名を指名することができ(取締役及び監査役の構成比率並びに各候補者を取締役又は監査役のいずれかにするかは麻生が決定するものとされております。)、当社が法令等、定款及び社内規則等に基づき合理的に必要となる手続を履践することについて合意いたしました。

さらに当社は、麻生が本取引完了日以降、当社の経営会議、取締役会その他の経営上重要な会議にオブザーバーとして麻生が指定する者(最大2名。ただし、取締役会の場合は1名とし、経営会議その他の経営上重要な会議の場合は、麻生が指名した取締役又は監査役が参加するときは1名とします。)を参加させることができ、当社が社内規則等に基づき合理的に必要となる手続を履践することについて合意いたしました。

#### (2) 希薄化防止等に関する合意

当社は、本取引完了日以降、麻生の事前の書面による承諾がない限り、株式等の発行若しくは処分又は割当てその他の麻生の当社普通株式に係る完全希薄化ベースの議決権割合に影響を及ぼすおそれのある行為を行わないことを合意いたしました。

ただし、当社が自ら及びその子会社の役員又は従業員に対し、インセンティブ報酬の目的で、新株予約権を付与し、又は譲渡制限付株式の割当てを行うことについては、麻生は合理的な理由がない限り、承諾を留保しないものとされております。

また、麻生は、本取引完了日以降、(i)当社の株式等を取得する場合(当社の発行する新株予約権付社債及び当社普通株式の各取得を除きます。)や、(ii)その保有する当社の株式等について第三者に譲渡、担保設定又はその他の処分をする場合(麻生が本第三者割当増資に係る資金調達のために行う担保設定を除きます。)には、当社に対して合理的期間前に通知を行い、両当事者において誠実に協議することを合意しております(ただし、当該合意の効力は、当社の責めに帰すべき事由によらずに麻生の当社普通株式の完全希薄化ベースの議決権割合が33%を下回った場合には、当該議決権割合が再び33%以上となるときまで停止するものとされております。)

#### (3) 事前承諾事項・事前協議に関する合意

当社は、本取引完了日以降、当社グループが次に掲げる事項を決定する場合には、麻生の事前の書面による承諾を取得することにつき、合意いたしました。

麻生の競合先との間の資本提携又は業務提携

事業計画又は予算の策定又は変更(ただし、軽微な変更を除く。)

新規事業の開始、事業の中止、縮小その他の事業の重大な変更

資産の処分又は取得(当社において適時開示を要しないものを除く。)

株主総会決議を要する行為

合併、会社分割、株式交換、株式交付、株式移転、事業譲渡、事業譲受け、他社の株式の譲渡又は取得その他

の組織再編行為・M & A 取引

会計方針の変更(ただし、会計基準等の制定又は改廃に伴うもの及び軽微な変更を除く。)

解散、法的倒産手続及び私的整理手続の申立て

また、当社は、本取引完了日以降、当社グループが次に掲げる事項を決定する場合には、その内容を麻生に書面で通知し、事前に麻生と協議を経ることにつき、合意いたしました。

自己株式の取得、株式の分割又は併合、資本金又は準備金の減少

重要な内部規則(取締役会規則、株式取扱規則、グループの内部管理に関する規程、重要な知的財産の取扱いに関する規則及びこれらに準ずる重要な規則。)の制定、変更又は廃止(ただし、軽微な変更を除く。)

重要な契約等の締結、重要な変更、重要な修正、解約、解除又は更新拒絶(ただし、通常の業務遂行の過程で行われるもの及び事業に影響を与えない軽微なものを除く。)

金銭の借入れ(ただし、本資本業務提携契約締結日時点で既存の融資借入枠と概ね同等の範囲内で行われる借入れを除く。)又は社債の発行

第三者への貸付、出資、第三者の債務の引受け又は第三者の債務の保証(ただし、通常の業務遂行の過程で行われるもの及び事業に影響を与えない軽微なものを除く。)

業務上の提携に係る重要な契約の締結、解約、解除、変更又は更新拒絶(ただし、軽微な変更を除く。)

役員又は執行役員の任用又は解任

子会社又は合併会社の設立

重要な訴訟等(訴訟、仲裁、調停、仮差押、差押、保全処分、保全差押、強制執行及び仮処分をいう。)の提起及び和解の決定

なお、上記各合意の効力は、当社の責めに帰すべき事由によらずに麻生の当社普通株式の完全希薄化ベースの議決権割合が33%を下回った場合には、当該議決権割合が再び33%以上となる時まで停止するものとされており

4. 取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、2022年3月24日開催の当社取締役会において、本取引に係る当社のリーガル・アドバイザーである敬和綜合法律事務所から、本取引に関する意思決定過程、意思決定方法その他本取引に関する意思決定にあたっての留意点について法的助言を受け、また、その他当社の情報収集や分析・検討過程に特段不合理な点は見当たらず、本取引全体の意思決定の合理性について法的問題がない旨の意見を敬和綜合法律事務所から得て、慎重に検討協議を行い、本資本業務提携契約の締結の意思決定をいたしました。

5. 当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響

本資本業務提携は、当社及び麻生の企業価値の更なる向上を目的とするものであり、当社の経営の独立性及び自主性の維持が基本方針とされていることから、当社のガバナンスへの影響は軽微であると考えております。

## 6【研究開発活動】

当社の研究開発につきましては、建設費の低減と安全性の向上に加え、DX化やカーボンニュートラルへの取組みを強化することで受注の拡大を目指すべく、土木部門におきましては、独自技術の自動化・自律化、デジタル技術の活用、環境負荷低減、リニューアルによる構造物の機能維持と性能強化に関する開発を積極的に進めております。具体的には、施工の無人化及び遠隔化、計測・管理技術の高度化、浚渫土のリサイクル、橋脚・管路の補強及び更生などの研究に取り組んでおります。また、建築部門におきましては、森林資源の循環利用に寄与する木構造・木質化技術の開発、DXの推進及びBIMの活用による生産システムの効率化、省エネルギー技術、免振・耐震工法及び杭・基礎関連技術、構造用あと施工アンカーの開発などの研究に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は459百万円であります。各セグメント別の研究開発費の区分は困難であるため、研究開発費は総額で記載しております。主な研究開発成果は以下のとおりです。また、子会社におきましては、株式会社森本組にて環境関連の研究開発活動を進めております。

### (土木事業)

#### 1．New DREAM工法の開発

大豊式ニューマチックケーソン工法に多機能型ケーソン掘削機、掘削機メンテナンスシステム、大気圧エレベーター、DHENOXシステム（ヘリウム混合ガスシステム）、遠隔地耐力試験装置等を組み合わせ主要高気圧作業の100%無人化施工を可能とするNew DREAM工法を開発しました。10基のニューマチックケーソン工事に適用され橋梁基礎、道路・鉄道トンネルの立坑、雨水貯留施設等、大深度・大断面の地下構造物の建造に貢献しています。今後、掘削自動化の実現に取り組むことにより独自技術としてのさらなる進化を目指しております。

#### 2．ニューマチックケーソン掘削シミュレータの開発

コンピュータグラフィックスを駆使してサイバー空間にニューマチックケーソン掘削作業室と掘削機を再現し、実機と同様の感覚での遠隔掘削操作の体験を可能とするニューマチックケーソン掘削シミュレータを開発しました。本シミュレータは、開発中のニューマチックケーソン自動掘削や長距離遠隔操作の技術開発で必要となるデジタルベースの掘削機を利用して開発したものであり、パソコン及び掘削機操作レバー等の周辺機器で構成され、職員・作業員の教育訓練の他、一般の方向けの体験等に活用しています。一般の方向けの活用では、よりニューマチックケーソン工法に親しみをもってもらいたくための配慮として同工法に関するクイズやゲームなども搭載しており、全国各地の建設技術展やニューマチックケーソン工事の現場見学会等で大いに活躍しています。

#### 3．ニューマチックケーソン工法の高度施工管理技術の開発

ニューマチックケーソン工法の適用範囲が拡大する中、大断面・大深度への対応は元より、構造物の高規格化に対応しつつ効率的に施工を進めることが強く求められております。このような状況の下、施工精度の向上及び施工管理の効率化を図るためリアルタイムの自動姿勢計測システム、高気圧作業室内の掘削面形状計測システム、高気圧作業従事者を対象とする減圧管理システムを開発しました。これらのシステムは、高度計測技術に当社が開発したソフトを組み込みデータ処理するものであり、現場での試験運用を経て本格運用の段階に至っております。特に、減圧管理システムについては、最新仕様ではAI顔認証機能の追加と自動減圧装置との連動を図っており、開発当初から既に30基のニューマチックケーソン工事に適用され、施工管理の効率化に多大な貢献をなしております。近年、i-construction2.0の推進に伴い省人化対策（生産性向上）に資する施工管理技術の高度化は喫緊の課題となっており、今後もニューマチックケーソン工事分野への新技術の導入を積極的に図り、施工管理技術の大幅な向上に資するシステム開発を継続します。

#### 4．ニューマチックケーソン自動掘削技術の開発

ニューマチックケーソン工事の掘削作業は夜間や高気圧下で行うことも多く、働き方改革・省人化対策（生産性向上）の観点からも自動化が強く求められています。ニューマチックケーソン自動掘削技術は、上述1から3の技術をベースに、さらなる自動化技術を開発・導入し、ニューマチックケーソン函内の掘削及び地上への排土に係わる一連の作業の自動化を図るものです。開発は、ステップ1：沈下掘削に影響しない掘削（盤下げ掘削）の自動化と、ステップ2：沈下掘削自動化の2段階で行うものであり、ステップ1から順次実用化を図っていきます。ステップ1については、既に現場実用レベルの開発段階に到達しており、当社技術研究所内の実験ヤードに加え2024年から2025年にかけてはニューマチックケーソン現場での実証実験を併行して行い、2025年5月には現場実証実験の社外公開に至っております。

#### 5. ニューマチックケーソン健康管理アプリの開発

ニューマチックケーソン工法の高気圧作業従事者の健康状態を迅速・的確に把握し、健康状態に応じた注意喚起及び健康データのデータベース化などを実現するニューマチックケーソン健康管理アプリを開発しました。本アプリの使用により、近年のニューマチックケーソン大深度化と、ベテラン技術者の確保が難しい状況下においても現場管理者の経験に過度に依存しない高気圧作業従事者の健康状態の判断と継続・連続的な把握、さらに、健康管理に関する書類作成業務の排除などが可能となります。高気圧作業の実施においては、現場管理者が高気圧作業計画をアプリ上で作成し、併せて高気圧作業従事者が無線通信の健康測定器具で健康状態を測定・送信することにより、加圧～高気圧作業～減圧の各プロセスの健康管理とデータ蓄積が自動的に行われ、高気圧作業従事者の確実な健康管理と管理業務の簡素化・効率化が図られています。

#### 6. ニューマチックケーソン硬質地盤掘削システムの開発

ニューマチックケーソン工法の大深度化・大断面化に加え近年では岩盤硬質地盤への適用が増加する中、岩盤硬質地盤の効率的掘削を可能とする硬質地盤掘削システムを開発しました。本システムは、当社保有掘削機DREAMに装着可能なリップバケットなどの特殊掘削アタッチメントなどから構成し、岩盤硬質地盤の掘削効率の大幅向上を実現します。本システムは、礫岩地盤に沈設した掘削断面積3,360㎡、掘削深度GL-36.3mの石巻中央排水ポンプ場のニューマチックケーソン工事に採用し沈下掘削の効率化に大きく貢献しました。なお、当工事は23年度土木学会技術賞を受賞しております。今後、硬質地盤条件下に施工される大断面大深度の雨水貯留池、ポンプ場や立坑などでの採用が一層期待されます。

#### 7. R（仮想現実）体験システムの開発

ヘッドマウントディスプレイを装着してVRコンテンツを起動するだけで本物さながらのシールド工法やニューマチックケーソン工法を体験することが可能なVR（仮想現実）体験システムを開発しました。本システムはデジタル技術を駆使して、実空間では体験することが制限される高気圧下のニューマチックケーソン作業室への入坑や実物大のシールドマシンによる掘進状況の体感などを仮想空間で誰でも体験することができます。職員向けの教材としてだけでなく、全国各地の建設技術展やシールド現場見学会における一般の方向けへの広報用として広く活用されています。

#### 8. シールド統合管理システムの開発

シールド工事の品質向上と合理的な施工管理の実現を図るシールド統合管理システムの開発に取り組んでいます。本システムは、ICTなどの先端技術を積極導入してシールド掘削切羽の施工管理を総合的、且つ合理的に行う施工管理・支援システムであり、経験の浅い若年技術者も含め、高度で安定した品質・施工管理を標準的に実現します。システムは、測量結果をCAD上に自動作図・出力する掘進管理支援システム、切羽地盤の緩みなど検知する前方探査装置、適正な切羽圧力の設定と地盤の応力状態を可視化する切羽圧力管理システム、セグメント組立状況を自動計測・表示可能なセグメント計測システムで構成し、掘進管理支援システム及び前方探査装置は既に現場投入を果たしています。また、その他の技術についても急ピッチに開発を進めています。なお、本システムは現状4つの要素技術で構成しますが、今後、シールド関連で開発する技術についても一体化を図り、より総合的なシステムとして構築していく予定です。

#### 9. 浚渫土処理工法（DRESドレス工法）の開発

港湾、河川、湖沼等の高含水の浚渫土を効率的に脱水・分級してリサイクルできるシステムを開発しました。本工法は、田子の浦港で浚渫土の減容化に採用され、また、新門司の築堤材製作工事では日本最大規模の処理システムで稼働するなど、浚渫土処理累計は約123万m<sup>3</sup>に上り、港湾の維持や環境影響の低減に貢献しています。特に田子の浦港では、高濃度ダイオキシン類の浚渫土中間処理にも採用され、環境負荷の低減やコスト縮減に貢献しています。また、浚渫処理土利用拡大に資する除塩技術開発も進めており、利用が限定的であった浚渫処理土の細粒分を除塩することにより農耕土への利用促進を図るもので、DRESプラントに組み込むことを想定して開発を進めています。

## 10. 鋼製函体締切工法の開発

既設橋脚の水中部を鋼製函体で仮締切し、ドライな状態で高品質な橋脚耐震補強を安全に行うことのできる鋼製函体締切工法を民間4社で共同開発しました。本工法に用いる函体は、浮力を利用して曳航沈設が可能のため、桁下空間の制限を受けず、フーチング上に設置できます。これまでに河川内の橋脚耐震補強に採用され、当社施工分として完了した工事が5件あります。

また、本工法の派生工法として狭隘な場所や浅水深による作業制限がさらに緩和でき、大幅な工費の低減を可能とする当社独自開発の「複合壁体締切（R E C C）工法」と「カプセル壁体締切工法」も併せて開発しており、前者は8基、後者は4基の施工実績を有します。今後、同様な施工条件下の工事への採用が見込まれ、安全・安心な社会の構築に貢献することが期待されます。

## 11. リニューアルシールド工法の開発

シールドマシンを活用して既設下水道管路の更生を行うリニューアルシールド工法の開発に着手しています。老朽下水道管路問題は全国で顕在化しており、膨大な延長の管路更生が緊急の課題となっていますが、本工法は、シールドマシンを既設管路内に投入して下水を供用しつつ迅速・安全に管路更生を行うものです。数年内の実用化を目指しており、2026年度には実物大の実験機・設備を当社技術研究所内の実験ヤードに設置して開発を進めていきます。

## 12. 遠赤外線触媒還元処理システムの開発

現在、廃棄物の最終処分場の残余量がひっ迫してきており、新たな最終処分場の建設も進んでおりません。その対策として、ゴミ焼却施設から排出される焼却灰の減容化・再資源化を目的に「遠赤外線触媒還元処理システム」を開発しております。遠赤外線触媒還元炉のセラミック壁を加熱し、発生した遠赤外線と焼却灰由来の触媒との相乗効果により化学反応が促進され、焼却灰の結晶体を分解し、硫化物化します。これにより焼却灰に含まれる有害物質重金属が安定化・不溶化し、有害物質が無害化されます。その結果、従来の不溶化技術よりも長期的に安定する不溶化技術として活用できることが期待されます。また、生成物から資源化物の製造も可能となり、環境保全の面からCO<sub>2</sub>の発生は大幅に削減されます。生成物と、この装置を用いての自然由来重金属汚染土の不溶化効果も確認されています。これらの効果を確認するために遠赤外線還元炉装置の実験機にて実証実験を行い、具体的な実証データに基づいたシステム構築の確立を目指していきます。

### （建築事業）

#### 1. 木構造・木質化技術の開発

地球温暖化防止のため、CO<sub>2</sub>を固定化することができる木造建築が推奨されています。また、人工林の高齢化とともに森林吸収量が減少傾向にあるため、森林資源を活用し植林する循環サイクルを加速させることが必要です。当社の木質材料活用・木構造技術は、茨城県阿見町の技術研究所で採用した鉄筋コンクリートと木造のハイブリッド工法、中央機材センター新工場建設で採用した鉄骨と木質トラス梁を併用したハイブリッド工法です。

鉄筋コンクリート造架構に組み込んだCLT耐震壁（RCWSw工法）に関しては、産学共同研究により新たな設計法を開発し、また連層・開口付き・袖壁・方立壁の加力試験や、CLT耐震壁の温湿度や経年による変状のモニタリングを連続的に実施し、適用範囲を拡大するための研究を継続しております。

#### 2. 生産システムの効率化（DX、BIM等）

DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みとして、品質・安全管理の効率化を目的に導入された施工支援ツールが全作業所で運用され、検査業務や安全帳票作成において生産性が向上しております。引続きパートナー企業との協業により新たなシステム開発を推進いたします。

BIM（Building Information Modeling）においては、設計段階での精度や生産性向上から施工フェーズへの活用拡大により3Dモデルによる技術情報の共有に重点を置いたBIM技術を深化させ、生産システムの変革を推進します。

また、近年の建設業の課題である、技術者や技能者の急激な減少、働き方改革などに伴う工期の長大化、気候変動に伴う作業環境の過酷化、建設コストの高騰などの諸問題を解決するため、PCをメガフレームとしたモジュール工法やプレキャスト部材などにより、生産性向上や作業効率化、工業化比率向上ができる工法の開発に引き続き取り組んでおります。

### 3．省エネルギー技術の研究

建築物に関連するCO<sub>2</sub>の排出量は非常に多く、建築物の省エネルギー化は大変重要であります。技術研究所ではZEB Ready（ZEBとは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルで、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを目指した建物）を取得し、新工場建設プロジェクトでも工場でのZEB Ready、大阪の社員寮では木造とのハイブリッド造で、ZEH-M Oriented（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス マンション オリエンテッド）を取得しました。引き続き環境負荷低減技術の導入を推進してまいります。

### 4．免震・制震工法の開発

各種用途の建築物への免震工法の適用は定着しており、当社でも関東近郊、東海、関西、九州地区等、集合住宅を中心とした多くの実績があります。最近では、首都直下型・南海トラフ等の巨大地震の発生が懸念される中、防災拠点の耐震化や企業のBCP（事業継続計画）対策のひとつとして重要視されております。

免震工法では、基礎免震による共同住宅や中間免震の高層ホテル、杭頭免震でのPC圧着関節工法による大型物流倉庫、免震タワーマンションなどに取り組んでおります。また、制震工法につきましては、超高層住宅での「摩擦ダンパー工法」や、物流物件における「アンボンドブレース工法」の適用を通じて多くのノウハウを蓄積しており、関連技術を総合的に活用し、免震・制震分野へ継続的に取り組んでいきます。

### 5．杭・基礎関連技術の開発

中間及び先端に拡径部を有し、引抜き抵抗力に優れるなどの特徴を持つ場所打ちコンクリート杭工法「Me-A工法」を共同開発し、一般財団法人ベターリビングより一般評定を取得しております。本工法は、アースドリル工法を用いて、杭軸部の中間及び先端に節状の拡径部（節）を設けて、建物を支える力を増大させた場所打ちコンクリート杭を造成する工法であり、この拡径部は地震の時に建物を転倒させようとする力に抵抗するため、杭の引抜き抵抗として有効に働きます。従来の杭より短く、もしくは杭軸部を細くすることが可能になり、杭の工事費を低減できます。更に、定着層への埋め込み長さを減少させ、適用地盤を拡大する研究を実施しております。

また、阪神・淡路大震災における杭頭破壊の事例を契機に、杭頭の損傷を制御する研究・開発が行われるようになり、多くの関連技術が実用化されるようになってきました。当社でも「CTP（杭頭半固定接合）工法」の導入を図り、杭性能の向上とともにコストダウンにも有効なツールとして採用しております。今後も全国への積極的な展開を進めていきます。

### 6．環境配慮型低炭素コンクリートの開発

高炉セメントや混和材の活用により、従来の普通ポルトランドセメントを使用したコンクリートに比べて、製造におけるCO<sub>2</sub>排出量を削減できるコンクリートの採用に向け、研究に取り組んでおります。

### 7．構造用あと施工アンカーの開発

建築ストックの活用促進・省力化を背景に建築基準法告示の一部改正が行われ、あと施工アンカーを主要構造部材に用いることが可能となりました。法的・構造・施工面から適用部位に対して検討を行い、工法の評定及び強度指定の取得を目指して共同開発を実施しております。

### （その他の事業）

研究開発活動は特段行っておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

(土木事業)

当連結会計年度におきましては、新規受注工事に伴う工事用資産の取得及び支店及び事業用建物の改修を中心に設備投資を行い、その総額は884百万円であります。

(建築事業)

当連結会計年度におきましては、新規受注工事に伴う工事用資産の取得及び支店及び事業用建物の改修を中心に設備投資を行い、その総額は155百万円であります。

(その他の事業)

当連結会計年度におきましては、福利厚生施設の改修を中心に設備投資を行い、その総額は8百万円でありま

す。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース 資産		合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本 社 (東京都中央区)	5,146	280	286,638	4,880	27	10,335	216
北海道支店 (札幌市中央区)	0	0	-	-	-	0	1
東北支店 (仙台市青葉区)	12	9	(859) -	-	-	22	88
北陸支店 (新潟市中央区)	40	1	48,189	375	-	417	3
東京建築支店 (東京都中央区)	10	5	-	-	-	15	167
東京土木支店 (東京都中央区)	4	7	22,997	112	-	124	175
名古屋支店 (名古屋市中村区)	360	59	(66) 6,510	254	-	675	108
大阪支店 (大阪市中央区)	563	11	12,798	871	-	1,446	189
広島支店 (広島市中区)	0	0	(212) 203	9	-	10	1
九州支店 (福岡市博多区)	122	7	(660) 1,142	193	-	322	91
海 外 (マダガスカル共和国他)	-	64	-	-	-	64	33
計	6,262	448	(1,798) 378,480	6,697	27	13,436	1,072

(2) 主な国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		合計	
					面積(㎡)	金額		
(株)森本組	本社他 (大阪府中央区)	土木事業 建築事業	95	57	55	39	192	403
大豊塗装工業(株)	本社他 (東京都台東区)	その他の事業	6	0	56	4	11	15
大豊不動産(株)	本社他 (東京都中央区)	その他の事業	577	0	889	626	1,204	1
進和機工(株)	本社他 (茨城県 稲敷郡阿見町)	その他の事業	-	72	-	-	72	-

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース資産		合計
					面積(㎡)	金額			
タイ大豊(株)	本社 (タイ王国)	建築事業	11	6	10,219	154	0	172	15

- (注) 1. 提出会社は土木事業及び建築事業を営んでおりますが、大半の設備は共通的に使用されておりますので、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
2. 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。
3. 提出会社の土地欄中( )内は、賃借中のものであり、外書きで示しております。
4. 提出会社の土地建物のうち連結子会社以外に賃貸中の主なもの

事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
本 社	1,167	6,896

5. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
大豊建設(株)	本社他	土木事業 建築事業	システム設備 他	一式他	4年間他	18

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、受注の見通し、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して決定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
大豊建設(株) 技術研究所 (茨城県稲敷郡阿見町)	土木事業 建築事業	ニューマチック ケーソン工法自動 化実験設備	95	22	自己資金	2025年12月着手 2026年7月完成予定
大豊建設(株) 中央機材センター (茨城県稲敷郡阿見町)	土木事業	ニューマチック ケーソン実験設備	192	-	自己資金	2026年4月着手 2027年3月完成予定

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,415,815	86,015,815	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であり ます。
計	90,415,815	86,015,815		

- (注) 1. 2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2026年5月29日をもって、1,400,000株の自己株式の消却を行っております。
2. 2026年6月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2026年6月23日をもって、3,000,000株の自己株式の消却を行っております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### a.2014年度株式報酬型新株予約権

決議年月日	2015年2月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 執行役員 8
新株予約権の数(個)	2[-]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000[-]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年3月3日 至 2035年3月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696 資本組入額 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承諾なく譲渡、譲渡担保又は質入れその他担保設定することはできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

b.2015年度株式報酬型新株予約権

決議年月日	2016年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 執行役員 11
新株予約権の数(個)	29 [ 29 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,000 [ 29,000 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年3月2日 至 2036年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 407 資本組入額 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承諾なく譲渡、譲渡担保又は質入れその他担保設定することはできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

c.2016年度株式報酬型新株予約権

決議年月日	2017年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 執行役員 11
新株予約権の数(個)	38 [ 38 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,000 [ 38,000 ]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年3月2日 至 2037年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承諾なく譲渡、譲渡担保又は質入れその他担保設定することはできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしています。
2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日から1年経過した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から9年間に限り、募集新株予約権を行使することができません。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、当該新株予約権を行使できません。  
新株予約権者が、当社の取締役又は執行役員のいずれかに在職している期間中に禁固以上の刑に処せられた場合。  
新株予約権者又はその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (3) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者が死亡した日から6か月間に限り、当該新株予約権を行使することができます(ただし、相続人がかかる期間に死亡した場合の再相続は除きます。)
3. 2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」における株式数、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第77期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	11
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	19,790
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	555
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	7,993
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	2,647,099
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	3,019
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	3,019

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年5月25日 (注)1	-	18,433	-	10,549	7,500	1,559
2022年7月19日 (注)2	8,500	26,933	20,187	30,736	20,187	21,746
2022年8月31日 (注)3	8,850	18,083	-	30,736	-	21,746
2023年8月4日 (注)4	-	18,083	20,736	10,000	11,746	10,000
2025年4月1日 (注)5	72,332	90,415	-	10,000	-	10,000

- (注)1. 2022年5月25日付で、自己株式の公開買付けに伴う分配可能額を確保するため、資本準備金を7,500百万円取崩し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
2. 2022年3月24日開催の取締役会決議により、2022年7月19日付で㈱麻生を引受先とする第三者割当による新株式発行を行っております。  
発行株式数 8,500千株  
発行価格 4,750円  
資本組入額 2,375円
3. 2022年8月10日開催の取締役会決議により、2022年8月31日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数は、8,850千株減少しております。
4. 2023年5月19日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額を減少することを決議し、2023年6月29日開催の定時株主総会において承認可決され、資本金が20,736百万円及び資本準備金が11,746百万円減少しております。
5. 2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式総数は72,332千株増加し、90,415千株となっております。
6. 2026年5月13日開催の取締役会決議により、2026年5月29日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数は、1,400千株減少しております。
7. 2026年6月11日開催の取締役会決議により、2026年6月23日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数は、3,000千株減少しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	21	213	84	135	30,715	31,183	-
所有株式数(単元)	-	77,562	17,198	608,203	46,325	214	153,634	903,136	102,215
所有株式数の割合(%)	-	8.59	1.90	67.35	5.13	0.02	17.01	100.00	-

- (注) 1. 自己株式1,569,830株は、「個人その他」に15,698単元、「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しております。
2. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
3. 「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式530,100株(5,301単元)は、「金融機関」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	44,530	50.12
(株)ATRA	東京都渋谷区南平台町9-1	11,717	13.18
住友不動産(株)	東京都新宿区西新宿2-4-1	3,000	3.37
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,791	3.14
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,670	1.88
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,644	1.85
大豊建設自社株投資会	東京都中央区新川1-24-4	915	1.03
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	776	0.87
大豊建設(株)安全協力会	東京都中央区新川1-14-6	575	0.64
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人半沢淳一)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内1 -4-5)	548	0.61
計		68,170	76.72

- (注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は自己株式1,569,830株を控除して計算しております。なお、当該控除した自己株式には「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定しました株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式530,100株は含まれておりません。
2. 前事業年度において主要株主でなかった株式会社ATRAは、当事業年度末現在では主要株主となっております。
3. 株式会社南青山不動産から2026年5月28日付で、株式会社ATRA及び株式会社Mホールディングスを共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書No.18)が提出されております。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社南青山不動産	東京都渋谷区南平台町3番8号	0	0.00
株式会社ATRA	東京都渋谷区南平台町9番1号	7,537	8.34
株式会社Mホールディングス	東京都渋谷区南平台町3番8号	281	0.31
計	-	7,818	8.65

4. みずほ証券株式会社から、2021年4月7日付で、アセットマネジメントOne株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書NO.2)が提出されていますが、当社として2026年3月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。  
当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	187	1.01
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	518	2.79
計	-	705	3.79

5. 野村證券株式会社から、2022年6月21日付で、ノムラ インターナショナル ビーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書NO.2)が提出されていますが、当社として2026年3月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できないため、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。  
当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	372	2.02

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	288	1.56
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	88	0.48
計	-	749	4.06

6. りそなアセットマネジメント株式会社から、2021年4月7日付で大量保有報告書が提出されていますが、当社として2026年3月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	715	3.88
計	-	715	3.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,569,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,743,800	887,438	-
単元未満株式	普通株式 102,215	-	-
発行済株式総数	90,415,815	-	-
総株主の議決権	-	887,438	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員向け株式交付信託」の導入に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式530,100株(議決権の数5,301個)が含まれております。なお、当該議決権の数5,301個は、議決権不行使となっております。

2. 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式30株及び証券保管振替機構名義の株式が100株含まれておりません。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大豊建設株式会社	東京都中央区新川一丁目24番4号	1,569,800	-	1,569,800	1.74
計		1,569,800	-	1,569,800	1.74

(注) 1. 「役員向け株式交付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式530,100株(議決権5,301個)は、上記自己株式には含まれておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する株式報酬制度の概要

当社は、2019年6月27日開催の第70回定時株主総会におきまして、当社取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。また、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において、同制度に業績連動要素を取り入れること及び制度継続について決議されております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

( 信託契約の内容 )

- ・委託者 当社
- ・受託者 三井住友信託銀行株式会社  
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ・受益者 当社の取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 当社及び当社役員から独立した第三者を選定
- ・議決権行使 信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
- ・信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託契約日 2019年8月27日（信託期間延長のため2023年8月29日に変更契約）
- ・信託の期間 2019年8月27日～2026年8月末日
- ・本信託に金銭を追加信託した日 2023年8月29日
- ・信託金額の上限額 150百万円（信託報酬及び信託費用を含みます。）
- ・取得方法 株式市場より取得又は当社からの自己株式処分による取得
- ・帰属権利者 当社
- ・残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とされています。
- ・信託の目的 株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

取締役等に取得させる予定の株式の総数

当社は2019年8月27日付で自己株式106,600株（272百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託口）に拠出し、2023年8月29日～9月8日の期間中に自己株式63,500株（259百万円）を株式会社日本カストディ銀行（信託口）が追加取得しており、株式の総数は170,100株（532百万円）となります。

なお、当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲  
取締役等のうち受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月20日)での決議状況 (取得期間 2026年5月21日~2026年5月21日)	4,048,500	2,999,938,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	4,048,500	2,999,938,500
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,225	986,072
当期間における取得自己株式	155	116,405

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1,400,000	1,112,720,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	40	31,800	-	-
その他 (新株予約権の行使による譲渡)	74,000	33,872,000	14,000	5,712,000
その他 (転換社債型新株予約権付社債の権利行使)	19,790	11,000,000	-	-
保有自己株式数	1,569,830	-	4,204,485	-

(注)1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

3. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の消却による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

利益配分については、長期的発展の礎となる財務体質の充実を図りつつ、株主各位への安定的な配当の維持及び向上を図っていくことを基本方針としています。また、期末配当において年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、機動的に中間配当を実施可能としております。これらの配当の決定機関は、期末は株主総会、中間は取締役会であります。

この方針のもと、株主還元策の一環として継続的な配当の実施可能性及び資金需要を勘案し、2028年3月期までの連結配当性向70%以上を目標としております。当事業年度（第77期）の配当については、当期の業績並びに経営環境を総合的に勘案し、1株当たり34円の配当を予定しております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、内部留保については、今後予想される建設業界の競争激化に対処するため、新技術の開発等の投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組む所存であります。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2026年6月26日定時株主総会決議（予定）	3,020	34

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は経営理念であります「顧客第一」、「創造と開拓」、「共生」、「自己責任」を経営の基本とし、「大豊建設株式会社企業行動規範」に基づき、反社会的勢力を排除する等、取締役、執行役員及び使用人が法令・定款その他社内規程及び社会通念を遵守した行動を定め、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの要望に応じていきます。

当社は、企業として社会的使命と責任を果たすとともに、継続的成長と発展を目指すため、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であり、経営の透明性を図るためのチェック機能の充実及び公平性を維持することが重要な課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### 1)企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在の企業統治のための各体制の概要及びその活動状況等は以下のとおりです。

当社は、「取締役会」、「監査役会」、「経営会議」及び「執行役員会」の機関を置き、経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、また監査役と連携して業務監査及び内部統制の有効性評価を行う「監査室」を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化及び財務報告の信頼性の確保を図っております。

また、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬委員会」を設置しております。

#### 「取締役会」

取締役会は、取締役 森下覚恵、中村百樹、釘本実、瀬知昭彦、益田浩史、麻生巖、屋宮康信の7名及び社外取締役 内藤達次郎、藤田和弘、大島義孝、渥美陽子、神谷宗之介、加藤智治の6名で構成され、取締役会においてあらかじめ定めた取締役を議長とし、定例取締役会を毎月、臨時取締役会を必要に応じて開催し、取締役会規程に基づき重要事項の決定を行うとともに業務執行状況の監督を行い、経営監視機能の強化を図っております。

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森下 覚恵	14	14
中村 百樹	14	14
釘本 実	14	14
瀬知 昭彦	14	14
益田 浩史	14	14
麻生 巖	14	13
屋宮 康信	14	14
内藤 達次郎	14	14
藤田 和弘	14	14
大島 義孝	14	14
渥美 陽子	14	14
神谷 宗之介	14	14
加藤 智治	14	14

取締役会における具体的な検討内容として、法定の審議事項の他、取締役会の実効性に係る評価・検討、新規事業に係る検討等を行っております。

#### 「監査役会」

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役 山崎祥一と社外監査役 市場典子及び佐藤寿一の3名で構成され、常勤監査役 山崎祥一を議長とし、定例監査役会を毎月、臨時監査役会を必要に応じて開催し、監査計画の策定、実施状況及び監査結果等を検討、評価しております。また、定例取締役会、臨時取締役会、経営会議及び執行役員会等の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役会の意見聴取や資料の閲覧等を行い、取締役会の業務執行の妥当性を監査しております。

#### 「指名報酬委員会」

指名報酬委員会は代表取締役社長 森下覚恵と独立社外取締役 内藤達次郎、藤田和弘、大島義孝、渥美陽子、神谷宗之介及び加藤智治の7名で構成され、委員長は委員の互選により決定しております。当委員会は指名に関する委員会と報酬に関する委員会をそれぞれ原則年1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。指名に関する委員会におきましては、取締役及び執行役員の指名に関し、取締役個々の人格、知見、業績等のみならず、取締役会の構成を踏まえた審議を行い、その内容を取締役会へ答申しております。報酬に関する委員会においては、取締役個々の報酬額の決定方針に基づき作成された取締役個々の報酬案の妥当性を審議し、その内容を取締役会へ答申しております。

2025年度においては指名報酬委員会を6回開催し、その出席率は97.6%でありました。当委員会では、取締役候補者の選任、取締役の報酬に係る審議を行い取締役会へ答申しています。

「経営会議」

経営会議は取締役 森下覚恵と各本部の本部長等5名で構成され、取締役 森下覚恵を議長とし、経営上重要な事項につきまして取締役会決議の事前審議を行うとともに、業務執行上の意思決定を行っております。

「執行役員会」

執行役員会は執行役員社長 森下覚恵他22名で構成され、執行役員社長 森下覚恵を議長とし、定例執行役員会を原則として4ヶ月に1回開催し、取締役会で決定された方針の伝達・指示を行うとともに業務の執行状況について報告を行っております。

「コンプライアンス推進委員会」

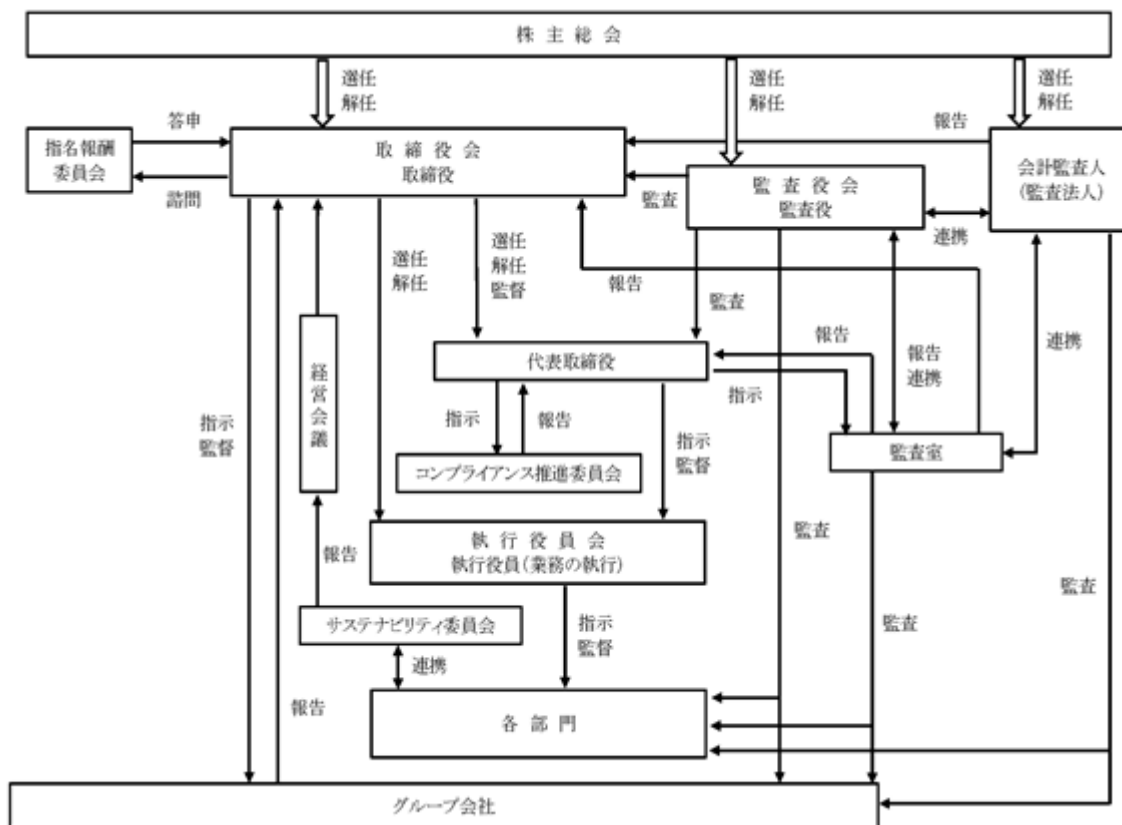
コンプライアンス推進委員会は、管理本部長を委員長とし、企画本部長、土木本部長、建築本部長の他、法務室長、総務部長、人事部長及び委員長が指名したものを委員とし構成され、コンプライアンスに関する教育、グループガバナンス、人的資本整備等の状況を把握し、協議検討のうえ、四半期ごとに執行役員社長 森下覚恵に報告及び提案を行っております。また、執行役員社長 森下覚恵及び各委員からの要請がある場合は、臨時委員会を開き、コンプライアンスの推進を図ることとしております。

「サステナビリティ委員会」

サステナビリティ委員会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、当社を取り巻く社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題について、適切な対応を取るため、経営会議への報告機関として設置しております。同委員会は、代表取締役社長を委員長とし、企画本部長、管理本部長、土木本部長、建築本部長の他、委員長が指名した者を委員とし、適宜開催しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は13名（内、社外取締役6名）となります。取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況」のとおりであります。

有価証券報告書提出日現在の当社の企業統治体制の様式図は以下のとおりです。



## 2)企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業として社会的使命と責任を果たすとともに、継続的に成長と発展を目指すため、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要であり、経営の透明性を図るためのチェック機能の充実及び公平性を維持することが重要な課題であると考えており、その課題に対処する最良の組織体制が現在の体制であると考えております。

### 企業統治に関するその他の事項

#### 1)内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりであります。

- a. 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 当社は、当社の取締役、執行役員及び使用人（以下「役職員」といいます。）が法令、定款その他社内規程及び社会通念を遵守した行動を取るため、「大豊建設株式会社企業行動規範」を定め、全役職員に周知徹底させます。
  2. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、内部統制システムを整備し、運用するとともに、法令等に定められた開示を適時適切に行います。
  3. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。
- b. 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存及び管理に関する体制
  1. 当社は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）の職務の執行に係る文書その他の情報を法令及び文書・記録管理規程に基づき、適切に作成し、保存及び管理を行います。
  2. 当社は、取締役会議事録及び事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に関する重要な文書につきましては、取締役等及び監査役が必要に応じていつでも閲覧することができるよう保存し、管理します。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、監査室に定期的に日常の業務執行について内部監査を実施させるものとし、調査結果を社長及び取締役会並びに監査役に報告します。なお、業務執行に関しまして、法令又は社内規程等に反するおそれのあるリスクが発見されたときは、監査室長は、直ちに社長及び関係部門管理者にその旨報告し、関係部門管理者は、その報告に基づき必要な改善措置をとります。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  1. 当社は、取締役会で年度経営計画及び中期経営計画を定め、取締役等はその目標達成のために効率的に職務執行を行い、定期的にその進捗状況を取締役に於いて報告します。
  2. 当社は、業務執行の決定にあたり、法令及び取締役会規程、経営会議規程、執行役員会規程等の社内規程に従い、審議の効率化及び実効性の向上を図ります。
  3. 当社は、日常の業務執行については、職務執行規程、職制等に従い、業務遂行に必要な職務の範囲及び責任を明確にし、役職員に周知徹底させています。
- e. 当社及び子会社から構成される企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
  1. 当社の子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告に関するための体制  
当社は、当社及び子会社の取締役が出席するグループ役員連絡会等を定期的に関催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を把握するとともに、グループ全体の情報共有化を図ります。
  2. 子会社の損失の危険の管理に関する体制  
当社は、子会社の事業活動に伴い生じる各種リスクの対応策につきましては、当社が指示する部署におきまして、その対応策を検討し、子会社の取締役等に対する指導を行うほか、災害等の当社及び子会社に共通する事項につきましては、対応マニュアルを整備しております。
  3. 子会社の取締役等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - イ. 当社は、グループ各社にそれぞれの規模や業態に応じて、適正数の監査役又はコンプライアンス推進担当者を置くよう指導するとともに、子会社の取締役等及び使用人に対し、コンプライアンスの知識を高めるための研修を実施し、コンプライアンス体制の強化を図ります。
    - ロ. 当社は、グループ役員連絡会等において、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等につき協議し、情報共有したうえで指導を行うとともに、内部統制システムの基本方針に基づき、内部統制システムの継続的な向上を図ります。また、当社は、適宜に当社の顧問弁護士により、当社及び子会社の取締役等並びに使用人に対し研修を行います。
  - ハ. 当社は、当社の企業グループ全体に適用される内部通報制度として公益通報者保護規程を定め、外部の弁護士に対して直接通報を行うことができるコンプライアンス・ホットラインを設置しています。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1.取締役会は、監査役会監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、監査役の要請に基づき、監査役会と十分に協議し、監査役会との合意に基づき、監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。
  - 2.監査役がその職務を補助すべき使用人を配置する際、当該使用人は専属とし、監査役の指揮命令のみに服します。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等の決定は、あらかじめ監査役会が委任した常勤監査役の同意を必要とします。
- g. 監査役への報告に関する体制
- 1.当社の取締役等は、取締役会、執行役員会等の会議において、監査役に対し、審議事項・決議事項につき、適切な報告を行うために、法令を遵守し、有効な内部統制の運用及び財務内容の適正開示に努めます。
  - 2.取締役等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
  - 3.監査役が取締役等の職務の執行に関して意見を表明し、又はその改善を勧告したときは、当該取締役等は、改善を求められた事項の対応等及びその進捗状況を監査役に報告します。
  - 4.当社の子会社の取締役等、監査役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反、若しくは不正行為の事実、又は会社に重大な損失を与える事実、又はその恐れがあることを知ったときは、遅滞なく当社監査役、又は当社管理本部長に報告を行い、管理本部長は当社の監査役に報告するものとします。
  - 5.当社は、当社の監査役へ前項の報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知徹底します。
- h. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- 1.監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認められる重要な会議に出席します。
  - 2.当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、速やかに当該費用又は債務を処理します。
  - 3.当社及び子会社の取締役等は、監査体制の実効性を高めるため、監査役の意見を十分に尊重し、監査役の監査に協力します。
  - 4.監査役は、月1回定期的に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。

## 2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理は、社内各部署において担当業務に関するリスクを想定し、その対応策を作成し教育しております。災害等各部署に共通するリスクについては、対応マニュアルを整備し継続的に教育しております。また、日常の業務については、監査室を中心とした監査チームが定期的な内部監査を実施し、業務執行に関し法令・社内規程等に反する恐れのあるリスクが発見された時は、直ちに代表取締役社長に報告し、必要な改善を行っております。また顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上の判断を必要とする場合に適時指導・助言等を受けております。

## 3) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の事業活動に伴い生じる各種リスクの対応策につきましては、当社が指示する部署において、その対応策を検討し、子会社の取締役等に対する指導を行うほか、災害等の当社及び子会社に共通する事項につきましては、対応マニュアルを整備しております。

## 責任限定契約の内容の概要

### 1) 取締役、社外取締役及び監査役

麻生巖、屋宮康信、内藤達次郎、藤田和弘、大島義孝、渥美陽子、神谷宗之介及び加藤智治の7名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を継続して締結しております。当該契約に基づく責任限度額は金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

### 2) 会計監査人

当社と有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害について、当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の株主総会決議事項について取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

##### 1) 自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができます。

##### 2) 取締役の責任免除

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。

##### 3) 監査役の責任免除

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性14名 女性 2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員社長	益田 浩史	1959年2月17日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 東京支店土木部第四工事課長 2006年2月 東京支店土木部次長 2007年7月 大阪支店土木部次長 2008年11月 大阪支店土木部長 2009年2月 九州支店工事部長 2011年9月 東北支店営業部長 2017年4月 東北支店次長 2019年4月 執行役員東北支店副支店長 2020年4月 執行役員大阪支店長 2021年4月 常務執行役員大阪支店長 2022年4月 常務執行役員土木本部長 2022年6月 取締役常務執行役員土木本部長 2026年4月 代表取締役執行役員社長(現任)	(注)3	151
代表取締役	森下 覚恵	1956年4月23日生	1979年4月 当社入社 2003年10月 広島支店営業部長代理 2005年4月 広島支店営業部長 2008年6月 広島支店長 2009年4月 大阪支店土木技術部長 2010年4月 大阪支店土木営業部長 2013年4月 九州支店長 2014年4月 執行役員九州支店長 2017年4月 執行役員名古屋支店長 2018年4月 常務執行役員名古屋支店長 2019年4月 専務執行役員土木本部長 2019年6月 取締役専務執行役員土木本部長 2021年4月 取締役執行役員副社長 2021年6月 代表取締役執行役員副社長 2022年6月 代表取締役執行役員社長 2026年4月 代表取締役(現任)	(注)3	378
取締役 執行役員副社長	屋宮 康信	1958年9月24日生	1981年4月 日特建設(株)入社 2005年4月 同社 大阪支店次長 2007年7月 同社 執行役員事業本部副本部長 2008年6月 同社 取締役経営企画室担当 2009年6月 同社 取締役常務執行役員経営企画室担当 兼内部統制推進室担当 2015年4月 同社 取締役専務執行役員経営戦略本部長 2016年4月 同社 取締役執行役員副社長経営戦略本部長兼海外管掌兼インドネシア現地合弁会社取締役社長 2021年6月 同社 取締役執行役員兼インドネシア現地合弁会社取締役社長 2022年2月 エンデバー・ユナイテッド(株) アドバイザー 2022年4月 (株)ぎょうせい 監査役 2022年10月 アイアール(株) 社外取締役 2024年4月 当社 非常勤顧問 2024年6月 取締役 2026年4月 取締役執行役員副社長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 建築本部長	中村 百樹	1960年12月24日生	1985年4月 当社入社 2010年1月 東京支店建築部長代理 2010年10月 東京支店建築部次長 2011年4月 東京支店建築部長 2015年1月 東京支店次長建築部長 2016年4月 東京支店副支店長 2017年4月 執行役員東京支店副支店長 2018年4月 執行役員東京建築支店長 2020年4月 常務執行役員東京建築支店長 2021年4月 常務執行役員建築本部長 2021年6月 取締役常務執行役員建築本部長 2022年4月 取締役専務執行役員建築本部長(現任)	(注)3	136
取締役 専務執行役員 企画本部長	瀬知 昭彦	1961年3月9日生	1984年4月 当社入社 2003年9月 秘書室秘書課長 2005年4月 管理本部総務部秘書課長 2005年10月 土木本部土木第二営業部営業課長 2006年4月 管理本部総務部秘書課長 2008年4月 企画室主任 2009年2月 企画室長 2019年4月 執行役員企画室長 2021年4月 常務執行役員企画室長 2022年1月 常務執行役員企画本部長 2022年6月 取締役常務執行役員企画本部長 2026年4月 取締役専務執行役員企画本部長(現任)	(注)3	37
取締役 常務執行役員 管理本部長	釘本 実	1960年11月6日生	1983年4月 当社入社 2009年2月 管理本部経理部財務課長 2011年4月 管理本部総務部総務課長 2013年5月 東北支店総務部長 2017年7月 管理本部経理部長 2018年4月 執行役員管理本部経理部長 2019年4月 常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2021年4月 常務執行役員管理本部長 2021年6月 取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	135
取締役	麻生 巖	1974年7月17日生	1997年4月 ㈱日本長期信用銀行(現・㈱SBI新生銀行) 入行 2000年6月 麻生セメント㈱(現・㈱麻生) 監査役 2001年6月 同社(現・㈱麻生) 取締役 2001年8月 麻生セメント㈱ 取締役 2005年12月 ㈱ドワンゴ 社外取締役 2006年6月 ㈱麻生代表取締役専務取締役 2008年10月 同社 代表取締役副社長 2010年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2014年6月 日特建設㈱社外取締役 2014年10月 ㈱KADOKAWA・DIWANGO(現・㈱KADOKAWA) 社外取締役 2015年12月 ㈱アイレップ 社外取締役 2016年1月 麻生セメント㈱ 代表取締役社長 2016年10月 D.A.コンソーシアムホールディングス㈱ 社外取締役 2017年6月 都築電気㈱ 社外取締役 2018年10月 日特建設㈱ 取締役(現任) 2021年6月 東都水産㈱ 社外取締役 2022年6月 取締役(現任) 2024年1月 麻生セメント㈱ 取締役(現任) 2024年6月 住石ホールディングス㈱ 取締役(現任) 2025年6月 東都水産㈱ 非常勤取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	内藤 達次郎	1957年11月26日生	<p>1981年4月 住友商事(株) 入社</p> <p>2002年11月 米国住友商事(ニューヨーク駐在)情報システム部長兼米州総支配人付(IT担当)</p> <p>2007年4月 住友商事(株) IT企画推進部長</p> <p>2007年6月 住友情報システム(株) 社外取締役</p> <p>2011年4月 住友商事(株)理事 メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部長</p> <p>2011年6月 (株)ティーガイア 社外取締役</p> <p>2011年10月 SCSK(株) 社外取締役</p> <p>2016年4月 同社 取締役専務執行役員流通システム事業部門長兼グローバルシステム事業本部長兼中国・アジア総代表</p> <p>2018年6月 (株)LIXIL 入社</p> <p>2018年10月 同社 理事 基盤システム統括部長</p> <p>2019年7月 RIZAPグループ(株) 執行役員グループCIO兼デジタル戦略部管役員</p> <p>2021年1月 Office The-T代表(現任)</p> <p>2021年5月 (株)ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役</p> <p>2021年6月 取締役(現任)</p> <p>2021年10月 (株)メイクス 社外取締役</p> <p>2023年10月 同社 取締役副社長(現任)</p>	(注)3	-
取締役	藤田 和弘	1965年5月5日生	<p>1990年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所</p> <p>1994年8月 公認会計士登録</p> <p>1997年5月 藤田公認会計士事務所 設立(現任)</p> <p>1998年8月 デロイトトーマツコンサルティング(株) 戦略事業部マネジャー</p> <p>2000年10月 同社 B2B・ベンチャー事業部 シニアマネジャー</p> <p>2001年9月 デロイトコンサルティングLLP(米国ニューヨーク)シニアマネジャー</p> <p>2005年6月 アビームコンサルティング(株) 執行役員プリンシパルアビームコンサルティング(USA) Ltd. Corporate Secretary・東部地区リーダー</p> <p>2007年8月 同社 製造・流通統括事業部 執行役員プリンシパルストラジックアカウントマネジメントオフィス長</p> <p>2010年8月 日本IBM(株) グローバル・ビジネス・サービス事業戦略コンサルティング パートナー</p> <p>2010年8月 税理士登録</p> <p>2013年10月 ケネディクス・プライベート投資法人 監督役員</p> <p>2014年5月 東京共同会計事務所 パートナー(現任)</p> <p>2021年6月 取締役(現任)</p> <p>2023年6月 日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注)3	-
取締役	大島 義孝	1970年1月20日生	<p>2001年10月 弁護士登録 坂井秀行法律事務所 入所</p> <p>2009年10月 (株)企業再生支援機構(現 地域経済活性化支援機構) 出向</p> <p>2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)パートナー弁護士</p> <p>2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士</p> <p>2017年7月 東京ベイ法律事務所 開設 代表弁護士</p> <p>2017年10月 SGホールディングス(株) 社外監査役(現任)</p> <p>2021年6月 取締役(現任)</p> <p>2021年8月 野村スパークス・インベストメント(株) 外部委員(現任)</p> <p>2023年9月 功記総合法律事務所 共同パートナー弁護士</p> <p>2025年9月 東京ベイ法律事務所 代表弁護士(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	渥美 陽子	1984年3月12日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 西村あさひ法律事務所 入所 2011年12月 J.P.モルガン証券(株)法務部 出向 2014年6月 法律事務所ヒロナカ 入所 2017年10月 あつみ法律事務所 開設 代表弁護士 2019年6月 (株)廣済堂 社外取締役 2019年9月 (株)キッズライン 社外監査役 2020年12月 渥美坂井法律事務所弁護士法人麹町オフィス 代表弁護士 2021年6月 取締役(現任) 2023年1月 あつみ法律事務所 開設 代表弁護士(現任)	(注)3	-
取締役	神谷 宗之介	1974年6月25日生	1999年4月 弁護士登録 大原法律事務所 入所 2005年1月 ニューヨーク州 弁護士登録 2007年1月 神谷法律事務所(現 弁護士法人神谷法律事務所) 開業(現任) 2009年8月 (株)パシフィックネット 社外取締役(現任) 2015年6月 昭和化学工業(株) 社外取締役 2016年6月 昭和化学工業(株) 社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年6月 取締役(現任) 2024年6月 住石ホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	加藤 智治	1974年9月8日生	1999年4月 ドイツ証券(現 ドイツ銀行) 入社 2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2004年4月 フィールズ(株) (現 円谷フィールズホールディングス(株)) 入社 社長室長 2007年12月 ユニゾン・キャピタル(株) 入社 (株)あきんどシロウ 出向 社長室長 (株)あきんどシロウ専務取締役 2012年10月 同社 取締役COO 2015年6月 ゼビオ(株) 入社 2015年10月 同社 代表取締役社長 ゼビオホールディングス(株) 副社長執行役員 2017年6月 (株)カクコム 社外取締役(現任) 2021年4月 まん福ホールディングス(株) 設立 代表取締役社長(現任) 2022年6月 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	山崎 祥一	1965年12月23日生	1988年4月 当社入社 2016年8月 九州支店総務部長 2018年4月 東京建築支店総務部長 2021年7月 コンプライアンス推進委員会監査室長 2024年4月 監査室長 2025年4月 監査副室長 2025年6月 監査役(現任)	(注)4	64
監査役 (非常勤)	市場 典子	1971年5月15日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年7月 加藤忠雄税理士事務所 入所 1999年8月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入所 2000年5月 公認会計士登録 2002年11月 市場公認会計士事務所 開設 2006年8月 (株)COMPASS入社(現任) 2008年8月 税理士登録 2008年10月 税理士法人アプライズ 設立(現任) 2021年6月 監査役(現任) 2022年7月 いちごオフィスリート投資法人 監督役員 (現任) 2023年3月 日清紡ホールディングス(株) 社外監査役 (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (非常勤)	佐藤 寿一	1964年3月14日生	1987年4月 東京国税局 採用 2011年7月 同局 総務部総務課課長補佐 2013年7月 大阪国税局 右京税務署副署長 2015年7月 国税庁 長官官房 東京派遣 国税庁監察官 2017年7月 東京国税局 総務部人事調査官 2018年7月 同局 調査第四部調査第56部門統括官 2019年7月 同局 町田税務署長 2020年7月 同局 総務部企画課長 2021年7月 国税庁 長官官房 総務課監督評価官室副室長 2022年7月 東京国税局 総務部次長 2023年7月 同局 麹町税務署長 2024年7月 同局 退職 2024年8月 税理士登録 佐藤寿一税理士事務所開設 (現任) 2025年6月 監査役(現任) 2026年6月 公益社団法人日本環境教育フォーラム 監事 (現任)	(注)4	-
計					904

- (注)1. 取締役内藤達次郎、藤田和弘、大島義孝、渥美陽子、神谷宗之介及び加藤智治は、「社外取締役」であります。
2. 監査役市場典子及び佐藤寿一は、「社外監査役」であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
補欠監査役	堀越 友香	1975年10月6日生	2001年4月 岩手県庁 入庁 2006年10月 弁護士登録 坂井・三村法律事務所(現:アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2012年4月 金融庁監督局総務課金融会社室(信用機構対応室併任)出向 2014年10月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)(現:アンダーソン・毛利・友常法律事務所)復帰 2015年4月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2018年1月 弁護士法人中央総合法律事務所パートナー(現任) 2019年6月 プレミアグループ(株)社外取締役(現任) 2021年6月 (株)地域経済活性化支援機構社外取締役・地域経済活性化支援委員(現任) 2021年6月 WealthPark(株)社外取締役(現任)	(注)	-

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時まで

7. 当社は執行役員制度を導入しており、2026年6月23日現在の執行役員は次のとおりであります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。印は取締役兼務者であります。

役職名	氏名	担当業務
執行役員社長	益 田 浩 史	
執行役員副社長	屋 宮 康 信	企画・管理管掌
専務執行役員	中 村 百 樹	建築本部長兼安全環境担当
専務執行役員	瀬 知 昭 彦	企画本部長
専務執行役員	浅 田 潤 一	土木本部長兼海外部門担当兼技術研所担当
常務執行役員	釘 本 実	管理本部長兼コンプライアンス担当兼関係会社担当
常務執行役員	高 畑 真 二	建築本部副本部長兼開発事業部長
常務執行役員	松 岡 昭 二	建築本部副本部長兼西日本担当
常務執行役員	高 木 健 二	土木本部副本部長兼土木技術部長
執行役員	石 合 仁 之	九州支店長
執行役員	岩 崎 延 宏	東京土木支店長
執行役員	帷 子 幸 一	東北支店長
執行役員	梅 原 良 典	管理本部副本部長兼経理部長
執行役員	鈴 木 規 之	海外支店長兼工事部長
執行役員	軍 司 誠 一	建築本部次長兼工事監理部長
執行役員	塩 田 雅 紀	東京建築支店長
執行役員	蓼 沼 史 彦	建築本部建築部長
執行役員	柴 田 好 久	大阪支店長兼土木技術部長
執行役員	小 坂 浩	土木本部副本部長兼土木営業部長
執行役員	清 水 幹 雄	名古屋支店長
執行役員	佐 藤 明	管理本部総務部長
執行役員	柿 澤 秀 幸	企画本部副本部長兼経営企画部長
執行役員	石 原 哲 哉	土木本部土木部長
執行役員	尾 下 智 一	東京建築支店副支店長兼建築営業部長

2.2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性14名 女性 2名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （百株）
代表取締役 執行役員社長	益田 浩史	1959年2月17日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 東京支店土木部第四工事課長 2006年2月 東京支店土木部次長 2007年7月 大阪支店土木部次長 2008年11月 大阪支店土木部長 2009年2月 九州支店工事部長 2011年9月 東北支店営業部長 2017年4月 東北支店次長 2019年4月 執行役員東北支店副支店長 2020年4月 執行役員大阪支店長 2021年4月 常務執行役員大阪支店長 2022年4月 常務執行役員土木本部長 2022年6月 取締役常務執行役員土木本部長 2026年4月 代表取締役執行役員社長（現任）	(注) 3	151
取締役 執行役員副社長	屋宮 康信	1958年9月24日生	1981年4月 日特建設(株)入社 2005年4月 同社 大阪支店次長 2007年7月 同社 執行役員事業本部副本部長 2008年6月 同社 取締役経営企画室担当 2009年6月 同社 取締役常務執行役員経営企画室担当 兼内部統制推進室担当 2015年4月 同社 取締役専務執行役員経営戦略本部長 2016年4月 同社 取締役執行役員副社長経営戦略本部長兼海外管掌兼インドネシア現地合弁会社取締役社長 2021年6月 同社 取締役執行役員兼インドネシア現地合弁会社取締役社長 2022年2月 エンデバー・ユナイテッド(株) アドバイザー 2022年4月 (株)ぎょうせい 監査役 2022年10月 アイアール(株) 社外取締役 2024年4月 当社 非常勤顧問 2024年6月 取締役 2026年4月 取締役執行役員副社長（現任）	(注) 3	-
取締役 専務執行役員 建築本部長	中村 百樹	1960年12月24日生	1985年4月 当社入社 2010年1月 東京支店建築部長代理 2010年10月 東京支店建築部次長 2011年4月 東京支店建築部長 2015年1月 東京支店次長建築部長 2016年4月 東京支店副支店長 2017年4月 執行役員東京支店副支店長 2018年4月 執行役員東京建築支店長 2020年4月 常務執行役員東京建築支店長 2021年4月 常務執行役員建築本部長 2021年6月 取締役常務執行役員建築本部長 2022年4月 取締役専務執行役員建築本部長（現任）	(注) 3	136

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （百株）
-----	----	------	----	----	---------------

取締役 専務執行役員 企画本部長	瀬知 昭彦	1961年3月9日生	1984年4月 当社入社 2003年9月 秘書室秘書課長 2005年4月 管理本部総務部秘書課長 2005年10月 土木本部土木第二営業部営業課長 2006年4月 管理本部総務部秘書課長 2008年4月 企画室主任 2009年2月 企画室長 2019年4月 執行役員企画室長 2021年4月 常務執行役員企画室長 2022年1月 常務執行役員企画本部長 2022年6月 取締役常務執行役員企画本部長 2026年4月 取締役専務執行役員企画本部長（現任）	(注)3	37
取締役 専務執行役員 土木本部長	浅田 潤一	1962年3月6日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 東北支店土木部長 2017年4月 東北支店副支店長 2018年4月 執行役員東北支店副支店長 2019年4月 執行役員東北支店支店長 2020年4月 常務執行役員東北支店長 2022年4月 常務執行役員大阪支店長 2026年4月 専務執行役員土木本部長 2026年6月 取締役専務執行役員土木本部長（現任）	(注)3	35
取締役 常務執行役員 管理本部長	釘本 実	1960年11月6日生	1983年4月 当社入社 2009年2月 管理本部経理部財務課長 2011年4月 管理本部総務部総務課長 2013年5月 東北支店総務部長 2017年7月 管理本部経理部長 2018年4月 執行役員管理本部経理部長 2019年4月 常務執行役員管理本部副部長兼経理部長 2021年4月 常務執行役員管理本部長 2021年6月 取締役常務執行役員管理本部長（現任）	(注)3	135
取締役	麻生 巖	1974年7月17日生	1997年4月 ㈱日本長期信用銀行（現・㈱SBI新生銀行） 入行 2000年6月 麻生セメント㈱（現・㈱麻生） 監査役 2001年6月 同社（現・㈱麻生） 取締役 2001年8月 麻生セメント㈱ 取締役 2005年12月 ㈱ドワンゴ 社外取締役 2006年6月 ㈱麻生代表取締役専務取締役 2008年10月 同社 代表取締役副社長 2010年6月 同社 代表取締役社長（現任） 2014年6月 日特建設㈱社外取締役 2014年10月 ㈱KADOKAWA・DIWANGO（現・㈱KADOKAWA） 社外取締役 2015年12月 ㈱アイレップ 社外取締役 2016年1月 麻生セメント㈱ 代表取締役社長 2016年10月 D.A. コンソーシアムホールディングス㈱ 社外取締役 2017年6月 都築電気㈱ 社外取締役 2018年10月 日特建設㈱ 取締役（現任） 2021年6月 東都水産㈱ 社外取締役 2022年6月 取締役（現任） 2024年1月 麻生セメント㈱ 取締役（現任） 2024年6月 住石ホールディングス㈱ 取締役（現任） 2025年6月 東都水産㈱ 非常勤取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （百株）
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	内藤 達次郎	1957年11月26日生	<p>1981年4月 住友商事(株) 入社  2002年11月 米国住友商事(ニューヨーク駐在)情報システム部長兼米州総支配人付(IT担当)  2007年4月 住友商事(株) IT企画推進部長  2007年6月 住友情報システム(株) 社外取締役  2011年4月 住友商事(株)理事 メディア・ライフスタイル事業部門ネットワーク事業本部長  2011年6月 (株)ティーガイア 社外取締役  2011年10月 SCSK(株) 社外取締役  2016年4月 同社 取締役専務執行役員流通システム事業部門長兼グローバルシステム事業本部長 兼中国・アジア総代表  2018年6月 (株)LIXIL 入社  2018年10月 同社 理事 基盤システム統括部長  2019年7月 RIZAPグループ(株) 執行役員グループC10兼デジタル戦略部管掌役員  2021年1月 Office The-T代表(現任)  2021年5月 (株)ミスターマックス・ホールディングス 社外取締役  2021年6月 取締役(現任)  2021年10月 (株)メイクス 社外取締役  2023年10月 同社 取締役副社長(現任)</p>	(注)3	-
取締役	藤田 和弘	1965年5月5日生	<p>1990年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所  1994年8月 公認会計士登録  1997年5月 藤田公認会計士事務所 設立(現任)  1998年8月 デロイトトーマツコンサルティング(株) 戦略事業部マネジャー  2000年10月 同社 B2B・ベンチャー事業部 シニアマネジャー  2001年9月 デロイトコンサルティングLLP(米国ニューヨーク) シニアマネジャー  2005年6月 アビームコンサルティング(株) 執行役員プリンシパルアビームコンサルティング(USA) Ltd. Corporate Secretary・東部地区リーダー  2007年8月 同社 製造・流通統括事業部 執行役員 プリンシパルストラジックアカウントマネージメントオフィス長  2010年8月 日本IBM(株) グローバル・ビジネス・サービス事業戦略コンサルティング パートナー  2010年8月 税理士登録  2013年10月 ケネディクス・プライベート投資法人 監督役員  2014年5月 東京共同会計事務所 パートナー(現任)  2021年6月 取締役(現任)  2023年6月 日鉄ソリューションズ(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注)3	-
取締役	大島 義孝	1970年1月20日生	<p>2001年10月 弁護士登録 坂井秀行法律事務所 入所  2009年10月 (株)企業再生支援機構(現 地域経済活性化支援機構) 出向  2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) パートナー弁護士  2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士  2017年7月 東京ベイ法律事務所 開設 代表弁護士  2017年10月 SGホールディングス(株) 社外監査役(現任)  2021年6月 取締役(現任)  2021年8月 野村スパークス・インベストメント(株) 外部委員(現任)  2023年9月 功記総合法律事務所 共同パートナー弁護士  2025年9月 東京ベイ法律事務所 代表弁護士(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	渥美 陽子	1984年3月12日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 西村あさひ法律事務所 入所 2011年12月 J.P. モルガン証券(株)法務部 出向 2014年6月 法律事務所ヒロナカ 入所 2017年10月 あつみ法律事務所 開設 代表弁護士 2019年6月 (株)廣済堂 社外取締役 2019年9月 (株)キッズライン 社外監査役 2020年12月 渥美坂井法律事務所弁護士法人麹町オフィ ス 代表弁護士 2021年6月 取締役(現任) 2023年1月 あつみ法律事務所 開設 代表弁護士(現任)	(注) 3	-
取締役	神谷 宗之介	1974年6月25日生	1999年4月 弁護士登録 大原法律事務所 入所 2005年1月 ニューヨーク州 弁護士登録 2007年1月 神谷法律事務所(現 弁護士法人神谷法律事 務所) 開業(現任) 2009年8月 (株)パシフィックネット 社外取締役(現任) 2015年6月 昭和化学工業(株) 社外取締役 2016年6月 昭和化学工業(株) 社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年6月 取締役(現任) 2024年6月 住石ホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役	加藤 智治	1974年9月8日生	1999年4月 ドイツ証券(現 ドイツ銀行) 入社 2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2004年4月 フィールズ(株) (現 円谷フィールズホール ディングス(株)) 入社 社長室長 2007年12月 ユニゾン・キャピタル(株) 入社 (株)あきんどスシロー 出向 社長室長 2008年12月 (株)あきんどスシロー専務取締役 2012年10月 同社 取締役COO 2015年6月 ゼビオ(株) 入社 2015年10月 同社 代表取締役社長 ゼビオホールディングス(株) 副社長執行役員 2017年6月 (株)カクコム 社外取締役(現任) 2021年4月 まん福ホールディングス(株) 設立 代表取締役社長(現任) 2022年6月 取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	山崎 祥一	1965年12月23日生	1988年4月 当社入社 2016年8月 九州支店総務部長 2018年4月 東京建築支店総務部長 2021年7月 コンプライアンス推進委員会監査室長 2024年4月 監査室長 2025年4月 監査副室長 2025年6月 監査役(現任)	(注) 4	64
監査役 (非常勤)	市場 典子	1971年5月15日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所 1997年7月 加藤忠雄税理士事務所 入所 1999年8月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人) 入所 2000年5月 公認会計士登録 2002年11月 市場公認会計士事務所 開設 2006年8月 (株)COMPASS入社(現任) 2008年8月 税理士登録 2008年10月 税理士法人アプライズ 設立(現任) 2021年6月 監査役(現任) 2022年7月 いちごオフィスリート投資法人 監督役員 (現任) 2023年3月 日清紡ホールディングス(株) 社外監査役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (非常勤)	佐藤 寿一	1964年3月14日生	1987年4月 東京国税局 採用 2011年7月 同局 総務部総務課課長補佐 2013年7月 大阪国税局 右京税務署副署長 2015年7月 国税庁 長官官房 東京派遣 国税庁監察官 2017年7月 東京国税局 総務部人事調査官 2018年7月 同局 調査第四部調査第56部門統括官 2019年7月 同局 町田税務署長 2020年7月 同局 総務部企画課長 2021年7月 国税庁 長官官房 総務課監督評価官室副室長 2022年7月 東京国税局 総務部次長 2023年7月 同局 麹町税務署長 2024年7月 同局 退職 2024年8月 税理士登録 佐藤寿一税理士事務所開設 (現任) 2025年6月 監査役(現任) 2026年6月 公益社団法人日本環境教育フォーラム 監事 (現任)	(注) 4	-
計					560

- (注) 1. 取締役内藤達次郎、藤田和弘、大島義孝、渥美陽子、神谷宗之介及び加藤智治は、「社外取締役」であります。
2. 監査役市場典子及び佐藤寿一は、「社外監査役」であります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
補欠監査役	堀越 友香	1975年10月6日生	2001年4月 岩手県庁 入庁 2006年10月 弁護士登録 坂井・三村法律事務所(現:アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2012年4月 金融庁監督局総務課金融会社室(信用機構対応室併任)出向 2014年10月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)(現:アンダーソン・毛利・友常法律事務所)復帰 2015年4月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2018年1月 弁護士法人中央総合法律事務所パートナー(現任) 2019年6月 プレミアグループ(株)社外取締役 (現任) 2021年6月 (株)地域経済活性化支援機構社外取締役・地域経済活性化支援委員(現任) 2021年6月 WealthPark(株)社外取締役(現任)	(注)	-

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時まで

7. 当社は執行役員制度を導入しており、2026年6月23日現在の執行役員は次のとおりであります。
- なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。
- 印は取締役兼務者であります。

役職名	氏名	担当業務
執行役員社長	益 田 浩 史	
執行役員副社長	屋 宮 康 信	企画・管理管掌
専務執行役員	中 村 百 樹	建築本部長兼安全環境担当
専務執行役員	瀬 知 昭 彦	企画本部長兼IR担当兼ESG担当
専務執行役員	浅 田 潤 一	土木本部長兼海外部門担当兼技術研所担当
常務執行役員	釘 本 実	管理本部長兼コンプライアンス担当兼グループ会社担当
常務執行役員	高 畑 真 二	建築本部副本部長兼開発事業部長
常務執行役員	松 岡 昭 二	建築本部副本部長兼西日本担当
常務執行役員	高 木 健 二	土木本部副本部長兼土木技術部長
執行役員	石 合 仁 之	九州支店長
執行役員	岩 崎 延 宏	東京土木支店長
執行役員	帷 子 幸 一	東北支店長
執行役員	梅 原 良 典	管理本部副本部長兼経理部長
執行役員	鈴 木 規 之	海外支店長兼工事部長
執行役員	軍 司 誠 一	建築本部次長兼工事監理部長
執行役員	塩 田 雅 紀	東京建築支店長
執行役員	蓼 沼 史 彦	建築本部建築部長
執行役員	柴 田 好 久	大阪支店長兼土木技術部長
執行役員	小 坂 浩	土木本部副本部長兼土木営業部長
執行役員	清 水 幹 雄	名古屋支店長
執行役員	佐 藤 明	管理本部総務部長
執行役員	柿 澤 秀 幸	企画本部副本部長兼経営企画部長
執行役員	石 原 哲 哉	土木本部土木部長
執行役員	尾 下 智 一	東京建築支店副支店長兼建築営業部長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の内藤達次郎は、長年大手総合商社での勤務経験を有されるとともに、大手IT企業において経営陣の一人としてマネジメントにあたられたご経験を有しております。事業会社における豊富な経験とIT分野を中心とした幅広い知見をもとに、独立した客観的立場からの業務執行の監督機能強化と経営全般に対する助言がなされ、当社の社外取締役としての職務を果たしております。これら知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外取締役の藤田和弘は、公認会計士としての長年の経験とともに、ビジネスコンサルタントとして企業経営に関する経験と専門性の高い知見を有しております。独立した客観的立場からの業務執行の監督機能強化と企業会計・企業財務の専門的な助言がなされ、当社の社外取締役としての職務を果たしております。これら知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外取締役の大島義孝は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有しており、他社において社外監査役を務められております。独立した客観的立場からの業務遂行の監督機能強化とガバナンスの視点から経営全般に対する助言がなされ、当社の社外取締役としての職務を果たしております。これら知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外取締役の渥美陽子は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知見と経験を有しており、他社において社外監査役を務められております。独立した客観的立場からの監督機能と経営全般に対する法務的知見からの助言がなされ、当社の社外取締役としての職務を果たしております。これらの知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外取締役の神谷宗之介は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知見と経験を有しており、他社において社外取締役を務められております。独立した客観的立場からの監督機能と経営全般に対する法務的知見からの助言がなされ、当社の社外取締役としての職務を果たしております。これら知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外取締役の加藤智治は、経営者としての豊富な経験と経営全般の知見を有しており、他社において社外取締役を務められております。これら知見と経験をもとに独立した客観的立場からの業務全般にわたる統制と重要事項の決定及び業務遂行の監督など、当社の社外取締役としての職責を果たしております。これら知見と経験を当社経営及び取締役会実効性の一層の向上に活かしていただきたいことから、当社の社外取締役として選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外監査役の市場典子は、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士として公開会社の会計監査に従事され、豊富な経験と会計・財務に関する専門的知見を有し、当社の社外監査役として客観的かつ公正な立場で適切な監視・監督を行っていただけると判断し、社外監査役に選任しております。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

社外監査役の佐藤寿一は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、国税局や税務署等での税務に関する豊富な経験と知見を有しており、それらの高度な専門知識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。当社との間には人的関係、資本関係及び特別な利害関係はなく、独立性を有していると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しては、東京証券取引所の独立性の判断基準を踏まえて取締役会で定めた社外役員の独立性判断基準に基づいて判断しております。

1)他の法人等との業務状況及び当社と当該他の法人等との関係

内藤達次郎氏の兼職先であるOffice The-T及び株式会社メイクスと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

藤田和弘氏の兼職先である藤田公認会計士事務所及び東京共同会計事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

大島義孝氏の兼職先である東京ベイ法律事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

渥美陽子氏の兼職先であるあつみ法律事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

神谷宗之介氏の兼職先である弁護士法人神谷法律事務所と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

加藤智治氏の兼職先であるまん福ホールディングス株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

市場典子氏の兼職先である株式会社COMPASS及び税理士法人アプライズと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

佐藤寿一氏の兼職先である佐藤寿一税理士事務所及び公益社団法人日本環境教育フォーラムと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

2)他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

藤田和弘氏の兼職先である日鉄ソリューションズ株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

大島義孝氏の兼職先であるSGホールディングス株式会社及び野村スパークス・インベストメント株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

神谷宗之介氏の兼職先である株式会社パシフィックネット及び昭和化学工業株式会社及び住石ホールディングス株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にありません。

加藤智治氏の兼職先である株式会社カカコムと当社とは重要な取引その他の関係にありません。

市場典子氏の兼職先であるいちごオフィスリート投資法人及び日清紡ホールディングス株式会社と当社とは重要な取引その他の関係にはありません。

3)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況  
取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	内藤 達次郎	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
取締役	藤 田 和 弘	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
取締役	大 島 義 孝	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
取締役	渥 美 陽 子	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
取締役	神谷 宗之介	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
取締役	加 藤 智 治	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
監査役	市 場 典 子	当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。
監査役	佐 藤 寿 一	当期開催の取締役会10回のうち全てに出席し、議案審議等に適宜必要な発言を行っております。

(注) 佐藤 寿一氏は、2025年6月27日開催の第76回定時株主総会決議を経て新たに監査役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当期開催の取締役会14回のうち当該就任以降に開催された10回を対象としております。

5) 当社の子会社において受け取った役員としての報酬等の総額  
該当事項はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督は経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行っております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会及び内部統制部門会議等において適宜報告及び意見交換がされております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社における監査役監査は、月1回定期に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査の結果報告を受け、必要に応じその結果の説明を求め確認しております。

なお、常勤監査役の山崎祥一は、当社の総務部門及び監査部門で実務経験を有し、当社における豊富な業務経験及び監査経験を有しております。また、市場典子は公認会計士、税理士として専門的な知識、豊富な経験を有しており、社外監査役の佐藤寿一は国税局にて要職を歴任、専門的な知識、豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 祥一	10	10
秋葉 賢三	4	4
市場 典子	14	14
佐藤 寿一	10	10
大角 良昭	4	4
武内 正一	4	4

- (注) 1.山崎祥一、佐藤寿一の両氏は、2025年6月27日開催の第76回定時株主総会決議を経て新たに監査役に就任したため、上記の監査役会出席状況は、当期開催の監査役会14回のうち当該就任以降に開催された10回を対象としております。
- 2.秋葉賢三、大角良昭、武内正一の3名は、2025年6月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって任期満了したため、上記の監査役会出席状況は、当期開催の監査役会14回のうち当該退任以前に開催された4回を対象としております。

監査役会においては役員が法令及び定款等に反していないかを主眼に配当の適法性、労働時間の問題、会計監査人の活動状況及び監査報酬の額の妥当性等を協議し決議しております。

また、常勤監査役の活動として、各種会議に参加しその内容を他の監査役へ報告することや会計監査人及び経理部等との間で意見聴取、情報交換を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査の体制については、監査室5名を中心に内部監査規程に則り、事業年度毎に作成される年度内部監査計画書に基づき内部監査を実施し、業務執行及び会計処理の適法性と企業倫理の担保を図っております。具体的には代表取締役直轄の部署として監査役監査との連携を図り、年間の内部監査を通して会社の業務執行及び財産の状況を調査し、内部監査報告書を作成し代表取締役及び取締役会並びに監査役会に報告しております。内部監査実施により是正事項が発見された場合は早期に是正処置及びその報告を求め、必要であれば関係部署と連絡相談した上で、是正処置報告に対する判断まで行い、内部監査報告書を代表取締役及び取締役会並びに監査役会へ報告しております。

なお、会計監査及び財務報告に係る内部統制監査について、会計監査人と意見交換、情報交換を行い、相互連携し内部監査を実施しております。

## 会計監査の状況

## 1)監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## 2)継続監査期間

56年間

上記は、調査が著しく困難でありましたため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身(の1つ)であります朝日監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

## 3)業務を執行した公認会計士

永井 勝  
田中 淳一

## 4)監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、その他38名であります。

## 5)監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役及び監査役会は、当社の会計監査人として適格性、監査実施体制に問題なく、事業の性質上の望まれる分野の知見も有している監査法人であると判断し、選定しました。

## 6)監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会で審議して評価しました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	3	66	7
連結子会社	17	2	18	2
計	80	6	85	9

前連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるリファード業務についての対価であります。当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるリファード業務及びリアルタイムアセスメント業務についての対価であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	2

当社における非監査業務の内容は、海外出向者に係る税務申告のための所得証明業務及び業務委託契約にかかる業務報酬であります。

3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬は、監査日数等を勘案の上、交渉により決定し、監査役及び監査役会で審議して決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役及び監査役会が会計監査人の監査の内容、職務執行状況、報酬見積り等を検討した結果、適切な報酬額であると判断したものであります。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### 1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針等を、公正性、透明性、客観性を確保する観点から、代表取締役社長及び社外取締役6名を委員とする指名報酬委員会での審議に基づき取締役会で決議しております。

また、監査役の個々の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、明確な支給基準に基づく各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には業務執行取締役の報酬は、基本報酬（固定の金銭報酬）、会社業績に応じた業績報酬（金銭報酬）、業績に連動した株式報酬（非金銭報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととしております。

##### b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、他社水準、従業員給与水準等を勘案した上で定める執行役員の役位に応じた執行給に、取締役としての監督給等を加算した額を月例の固定報酬としております。

##### c. 業績報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績報酬は、過去3年平均業績数値及び公表している業績予想数値に対する達成度に応じたインセンティブとして、役位ごとに定めた基準金額に支給率を乗じて報酬額を決定し、事業年度末時点の役位に応じ年1回7月に支給することとしております。

評価指標は、当社の企業業績に関わる重要な指標であるという観点から、連結営業利益及び連結経常利益とし、対象となる事業年度終了後、過去3年平均業績数値に対する達成率を基準に、公表した業績予想数値に対する達成度を考慮した係数を乗じて、それぞれ0%から最高180%の範囲で支給率を決定しております。

また、当社の業績、業務執行取締役個々の部門業績及び定性評価に基づき、執行給の±5%の変動額を個人業績連動報酬とし、12等分した金額を月例として基本報酬と合わせて支給することとしております。

非金銭報酬等は、業務執行取締役の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を用いた株式報酬制度を導入し、あらかじめ定める役位に応じた基礎金額を基準株価で除した基準ポイントに、業績指標の達成度に応じた支給率を乗じて算出したポイントを各事業年度末に付与します。業務執行取締役の退任時に、付与されたポイントの累計数に応じて当社普通株式を交付することとしております。

支給率は、3年間の評価期間における当社TSR（株主総利回り）を東証配当込みTOPIXの成長率で除して算出した係数（0%から150%）及び評価対象年度の連結ROE（自己資本利益率）の実績に基づき、あらかじめ定めた支給率テーブルの係数（資本コスト未満：0%、資本コスト以上8%未満：100%、8%以上10%未満：120%、10%以上：150%）を使用しております。

##### d. 金銭報酬及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の役位毎の報酬の割合は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。報酬の種類ごとの比率は、業績連動部分が100%支給された場合で、概ね基本報酬（60～70%）、業績報酬（20～30%）、株式報酬（10%）としております。

##### 2) 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

2022年6月29日開催の第73回定時株主総会において、取締役の報酬年度限度額を280百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とすることが決議されております。（使用人兼務部分は含まない。）

また、2019年6月27日開催の第70回定時株主総会において、取締役に交付する当社普通株式の取得金額として、1事業年度に50百万円を上限とする拠出金により信託を設定すること等が決議されており、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会において、同制度に業績連動の要素を追加すること及び制度継続について決議されております。

##### 3) 最近事業年度の取締役報酬等の額の決定過程における取締役会と指名報酬委員会の活動について

当社の取締役報酬制度と取締役の報酬額に関し、2026年6月11日の指名報酬委員会で審議しました。その答申を受け、2026年6月26日開催予定の取締役会で付議され決議する予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	179	118	55	4	6
監査役(社外監査役を除く。)	14	14	-	-	2
社外役員	49	49	-	-	10

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とそれ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業との取引関係の開拓・維持・安定化、提携関係、その他事業上の関係、地域社会や同業者との関係維持により、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することを基本方針としております。

当社は政策保有株式の検証を毎年、取締役会において保有銘柄毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証するとともに、保有方針に沿っているかを検証した結果を基に個別銘柄毎に保有の適否を検証し、保有の意義が認められないものについては売却を含め検討することとしております。

具体的な検証方法としましては、まず定量的な保有効果に対する評価を行い、基準を下回る銘柄については定性面での評価を行い、最終的な評点をもとに保有の適否の判断を行っております。なお、定量面の基準としまして、各銘柄の評価損益、配当金、過去5年間の取引高や工事損益等と当社の加重平均資本コストの比較を採用しており、定性面の基準としては、中長期的な関係維持、取引拡大等の保有目的に沿っているかを判断しております。

2025年度に実施した検証の結果、保有意義が認められなかった3銘柄のうち2銘柄については全株式の売却を実施しました。1銘柄については一部売却を実施し、2026年度中に残株式の売却を実施する予定です。なお、2024年度に一部売却を実施した1銘柄については2025年度に残株式の売却を実施しました。

当社は政策保有株式の議決権行使について、当社の企業価値向上に資するかどうか、保有目的に沿うかどうか等を考慮することとし、長期に業績が低迷する場合や不祥事が発生した場合には、発行会社に状況を確認した上で検討し議決権行使を行うこととしています。

2)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	879
非上場株式以外の株式	8	9,862

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	9	取引関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資するとの判断による株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	448

3)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	1,640,000	820,000	<p>(保有目的) 工事請負に係る取引先であり、保有による取引関係の強化により工事受注量の確保等が見込めるため、当社の経営戦略上保有が適当と判断しています。</p> <p>(定量的な保有効果) なお、定量的な保有効果については、資本コストに見合っているか検証する指標として、評価損益、配当金、取引高、工事損益等を使用しているため、取引先との営業機密の観点から記載は困難であります。</p>	有(注3)
	7,202	4,586		
太平電業(株)	365,100	121,700	<p>(保有目的) 上記に同じ。</p> <p>(定量的な保有効果) 上記に同じ。</p>	無(注4)
	1,056	581		
京浜急行電鉄(株)	566,330	560,958	<p>(保有目的) 上記に同じ。</p> <p>(定量的な保有効果) 上記に同じ。</p> <p>(増加の理由) 取引関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入により増加しています。</p>	無
	863	848		
コムシスホールディングス(株)	50,930	50,590	<p>(保有目的) 上記に同じ。</p> <p>(定量的な保有効果) 上記に同じ。</p> <p>(増加の理由) 上記に同じ</p>	有(注2)
	253	160		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	52,050	104,100	<p>(保有目的) 保険契約等の取引を行っており、保有による取引関係の強化により保険取引の円滑化が見込めるため保有しておりましたが、検証の結果当事業年度において一部株式を売却しました。</p> <p>(定量的な保有効果) なお、定量的な保有効果については、資本コストに見合っているか検証する指標として、評価損益、配当金を使用しているため、取引先との営業機密の観点から記載は困難であります。</p>	有(注2)
	209	335		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸八倉庫(株)	140,000	140,000	(保有目的) 工事請負に係る取引先であり、保有に よる取引関係の強化により工事受注量 の確保等が見込めるため、当社の経営 戦略上保有が適当と判断しています。 (定量的な保有効果) なお、定量的な保有効果については、 資本コストに見合っているか検証する 指標として、評価損益、配当金、取引 高、工事損益等を使用しているため、 取引先との営業機密の観点から記載は 困難であります。	有
	142	121		
小田急電鉄(株)	72,137	72,137	(保有目的) 上記に同じ。 (定量的な保有効果) 上記に同じ。	無
	118	107		
第一交通産業(株)	20,000	20,000	(保有目的) 上記に同じ。 (定量的な保有効果) 上記に同じ。	無
	14	15		
第一生命ホールディングス (株)	-	63,600	(保有目的) 前事業年度は取引の関係強化の目的で 保有しておりましたが、検証の結果、 当事業年度において全株式を売却しま した。	有(注2)
	-	72		
旭コンクリート工業(株)	-	86,200	(保有目的) 前事業年度に一部株式を売却し、当事 業年度において残株式の売却をしまし た。	無
	-	53		
(株)富山第一銀行	-	30,000	(保有目的) 前事業年度は取引の関係強化の目的で 保有しておりましたが、検証の結果、 当事業年度において全株式を売却しま した。	無
	-	34		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

3. 住友不動産(株)は、2026年1月1日付で普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しています。

4. 太平電業(株)は、2025年10月1日付で普通株式を1株につき3株の割合をもって分割しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「より変化に対応できる企業」「より価値を生み出せる企業」への改革に取り組み、「社会から真に信頼される良い会社」「社員にとって夢のある会社」でありつづける持続可能性を追求することとし、「価値」を生み出す事業戦略と「人」に特化した人材戦略として「人的資本経営の強化」を掲げ、サステナブルな建設業と「より価値を生み出せる企業への変革」の実現に向け「エンゲージメント向上」「人材育成」の2つの人材戦略及び「DX・研究開発の促進」を含めた3つの領域で人的資本経営を実践・強化し、企業価値及び生産性の向上の実現を目指します。

#### (1)エンゲージメント向上

##### 新人事給与制度

2025年4月より新人事給与制度の運用を開始しました。従業員の様々な声を聞き、より良い制度となるよう改善を検討しております。

##### エンゲージメントの継続的改善

2025年度よりストレスチェックとエンゲージメントサーベイを統合し、健康経営の課題把握と改善に取り組んでおります。「えるぼし(2段階目)」、「健康経営優良法人2026」、「スポーツエールカンパニー2026」の認定を受けました。今後は、「くるみん」の認定を目指します。今後とも様々な課題解決に取り組み、エンゲージメントを向上させて参ります。

#### (2)人材育成

##### 採用方法の多様化

働き方や価値観の多様化及び人材獲得競争の激化に伴い採用方法も多様化しており、中途採用を継続的に実施することにより、多様なバックグラウンドを持つ人材に出会う機会を創出します。

また、リファラル採用を2026年度より導入しております。

##### 人事評価、昇給制度の改革

2025年4月より導入した新人事給与制度における課題を解消し、今後も見直しを継続します。

##### 研修制度の改革

社員教育の課題と方針をまとめ、スキルマップ、教育体系図、教育計画を作成し研修制度を改革することにより、企業の競争力強化及び従業員の士気を高めるための施策を運用します。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容につきましては、新人事給与制度に基づき決定しております。

新人事給与制度は、役割や責任、貢献の大きさ、職務負荷に適切に報いる役割等級制度です。社会人に必要な基礎能力を身に付け、組織マネジメント、作業所長、職務を極める専門人材と複線型のキャリア選択肢を設け、与えられた環境で誰もが活躍できる仕組みを実現させました。

給与は、役割評価・行動評価により、役割等級(職群・等級・号俸)に応じた基本給を基礎に、毎年の役割・行動評価結果及び昇格審査の結果に基づいて号俸が改定されることで決定されます。

賞与は、管理職群は役割評価に目標業績達成を基準とした成果評価をプラスし、非管理職群は行動評価のみで、決定されます。

新人事給与制度により、外部労働市場に対して遜色のない給与水準を維持し、社員の生活基盤を守るため、基本給のベースアップ及び定期昇給等で、平均昇給率約10.94%の賃金改定を実施しました。

また、優秀な人材を継続的に確保するため、当社は2026年4月入社の大卒初任給を300,000円にしました。今後も次世代に向けた変革に取り組みながら、社員一人ひとりが力を発揮できる環境を整え、適切な制度・運用を目指して参ります。

(2) 【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	625
建築事業	530
その他の事業	210
全社(共通)	335
合計	1,700

(注) 従業員数は就業人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,072	45.0	19.2	8,199,789	7.1

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	422
建築事業	386
その他の事業	-
全社(共通)	264
合計	1,072

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 年間平均給与は、諸手当及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

大豊建設労働組合と称し、1969年12月21日に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は547名であります。本組合は建設業職員組合の協議会組織である「日本建設産業職員労働組合協議会」に加盟しておりますが、労使関係におきましても結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

1) 提出会社

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2. 4	当事業年度 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1. 3			補足説明
		全労働者	うち		
			正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
4.2	73.0	64.8	66.9	40.0	(注) 1. 3

2)連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.4	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.3			
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うちパート・有 期労働者	
(株)森本組	0.9	100.0	72.0	71.7	54.0	(注) 1.3

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。また、女性労働者の割合(女性労働者が少ない)及び女性労働者の年齢構成(若年層が多い)により、低い結果となっておりますが、時間軸が進むにつれ増加傾向となることが見込まれます。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。また、小学校3年修了に満たない子を養育する労働者は、申し出により育児短時間勤務及び育児時差出勤を利用できる制度を設けております。
3. 「男女の賃金の格差」は、女性労働者の年齢構成(若年層が多い)により、格差が出ておりますが、時間軸が進むにつれ格差が縮まる傾向となることが見込まれます。
4. 指標の算出にあたっては、正規雇用労働者で算出しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	21,669	24,810
受取手形・完成工事未収入金等	2 88,397	2 90,554
電子記録債権	393	46
未成工事支出金等	3, 6 1,312	3, 6 1,328
短期貸付金	29	5
立替金	7,408	3,568
未収消費税等	-	2,565
その他	861	947
貸倒引当金	6	109
流動資産合計	120,066	123,718
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	12,064	11,550
機械、運搬具及び工具器具備品	7,899	7,749
土地	8,569	7,528
リース資産	221	222
建設仮勘定	38	42
減価償却累計額	11,949	11,985
有形固定資産合計	16,842	15,108
無形固定資産	510	871
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 11,491	4, 5 14,061
長期貸付金	1	1,188
繰延税金資産	262	259
その他	2,911	3,045
貸倒引当金	2,244	2,350
投資その他の資産合計	12,422	16,203
固定資産合計	29,776	32,184
資産合計	149,842	155,902

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	23,769	23,635
電子記録債務	7,124	7,298
短期借入金	850	2,350
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	18	-
未払法人税等	748	2,573
未払消費税等	2,265	42
未成工事受入金	7,847	7,570
預り金	16,816	18,922
完成工事補償引当金	767	620
賞与引当金	647	784
工事損失引当金	6,170	6,174
株主優待引当金	12	35
業績連動報酬引当金	31	55
その他	635	784
<b>流動負債合計</b>	<b>63,861</b>	<b>64,549</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,000	6,000
繰延税金負債	465	1,294
株式給付引当金	182	168
役員退職慰労引当金	26	33
執行役員退職慰労引当金	26	35
退職給付に係る負債	5,552	5,909
その他	663	687
<b>固定負債合計</b>	<b>12,916</b>	<b>14,128</b>
<b>負債合計</b>	<b>76,777</b>	<b>78,677</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	42,377	42,334
利益剰余金	17,911	19,858
自己株式	1,950	1,834
<b>株主資本合計</b>	<b>68,338</b>	<b>70,359</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,270	4,440
為替換算調整勘定	72	105
退職給付に係る調整累計額	936	769
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,133</b>	<b>5,104</b>
新株予約権	65	31
非支配株主持分	1,527	1,729
<b>純資産合計</b>	<b>73,065</b>	<b>77,225</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>149,842</b>	<b>155,902</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1, 2 143,394	1, 2 139,818
売上原価	3 130,258	3 124,658
売上総利益	13,136	15,160
販売費及び一般管理費	4, 5 7,602	4, 5 8,265
営業利益	5,533	6,895
営業外収益		
受取利息	22	56
受取配当金	189	212
為替差益	-	677
受取賃貸料	33	32
その他	55	62
営業外収益合計	299	1,041
営業外費用		
支払利息	94	176
支払保証料	76	57
貸倒引当金繰入額	55	208
為替差損	248	-
支払手数料	103	125
その他	50	36
営業外費用合計	629	604
経常利益	5,204	7,332
特別利益		
固定資産売却益	6 241	6 865
投資有価証券売却益	61	405
貸倒引当金戻入額	224	0
特別利益合計	528	1,271
特別損失		
固定資産除売却損	7 2	7 50
訴訟関連損失	8 31	8 7
投資有価証券評価損	-	425
減損損失	9 126	9 464
その他	7	5
特別損失合計	167	953
税金等調整前当期純利益	5,565	7,650
法人税、住民税及び事業税	1,073	3,049
法人税等調整額	524	166
法人税等合計	1,598	2,883
当期純利益	3,967	4,766
非支配株主に帰属する当期純利益	276	209
親会社株主に帰属する当期純利益	3,691	4,557

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,967	4,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	236	2,170
為替換算調整勘定	14	32
退職給付に係る調整額	880	166
その他の包括利益合計	1,628	1,190
包括利益	4,595	6,737
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,319	6,527
非支配株主に係る包括利益	276	209

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	42,446	14,698	2,116	65,028
当期変動額					
剰余金の配当			478		478
親会社株主に帰属する当期純利益			3,691		3,691
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		69		172	102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計		69	3,212	166	3,309
当期末残高	10,000	42,377	17,911	1,950	68,338

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,507	58	56	2,505	126	1,258	68,919
当期変動額							
剰余金の配当							478
親会社株主に帰属する当期純利益							3,691
自己株式の取得							5
自己株式の処分							102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236	14	880	628	61	268	835
当期変動額合計	236	14	880	628	61	268	4,145
当期末残高	2,270	72	936	3,133	65	1,527	73,065

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	42,377	17,911	1,950	68,338
当期変動額					
剰余金の配当			2,609		2,609
親会社株主に帰属する当期純利益			4,557		4,557
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		42		116	74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		42	1,947	115	2,020
当期末残高	10,000	42,334	19,858	1,834	70,359

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,270	72	936	3,133	65	1,527	73,065
当期変動額							
剰余金の配当							2,609
親会社株主に帰属する当期純利益							4,557
自己株式の取得							0
自己株式の処分							74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,170	32	166	1,970	33	202	2,139
当期変動額合計	2,170	32	166	1,970	33	202	4,160
当期末残高	4,440	105	769	5,104	31	1,729	77,225

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,565	7,650
減価償却費	1,046	894
減損損失	126	464
訴訟関連損失	31	7
貸倒引当金の増減額（は減少）	168	205
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	258	147
賞与引当金の増減額（は減少）	163	137
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	0	189
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	6
執行役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	9
工事損失引当金の増減額（は減少）	2,044	38
株式給付引当金の増減額（は減少）	25	14
株主優待引当金の増減額（は減少）	12	23
業績連動報酬引当金の増減額（は減少）	31	24
固定資産除売却損益（は益）	239	814
受取利息及び受取配当金	211	268
支払利息	94	176
為替差損益（は益）	159	323
投資有価証券売却損益（は益）	55	410
投資有価証券評価損益（は益）	-	425
売上債権の増減額（は増加）	17,013	1,806
棚卸資産の増減額（は増加）	48	10
仕入債務の増減額（は減少）	13,788	183
未成工事受入金の増減額（は減少）	3,327	2,768
その他の資産の増減額（は増加）	1,404	1,082
その他の負債の増減額（は減少）	113	64
その他の損益（は益）	82	0
小計	11,844	5,048
利息及び配当金の受取額	211	260
利息の支払額	96	174
法人税等の支払額	626	1,270
法人税等の還付額	464	28
訴訟関連損失の支払額	20	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,776	3,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10	10
定期預金の払戻による収入	10	10
有形固定資産の取得による支出	451	355
有形固定資産の売却による収入	523	1,656
有形固定資産の除却による支出	25	43
無形固定資産の取得による支出	157	526
投資有価証券の取得による支出	955	58
投資有価証券の売却による収入	182	613
投資有価証券の払戻による収入	35	30
短期貸付金の増減額（は増加）	21	8
長期貸付けによる支出	-	1,169
その他	3	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>876</b>	<b>153</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	6,100	1,500
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	-	7
自己株式の取得による支出	5	0
配当金の支払額	482	2,613
非支配株主への配当金の支払額	7	7
リース債務の返済による支出	21	19
その他	3	10
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,621</b>	<b>1,160</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	244
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>4,134</b>	<b>3,126</b>
現金及び現金同等物の期首残高	17,523	21,657
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 21,657</b>	<b>1 24,783</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

主要な連結子会社名

(株)森本組

大豊塗装工業(株)

大豊不動産(株)

進和機工(株)

タイ大豊(株)

主要な非連結子会社名

マダガスカル大豊(株)

P A R C 合同会社

マスターズスタイル(株)

上記のうち、マスターズスタイル(株)については、当連結会計年度において新たに設立しております。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の主要な非連結子会社名

マダガスカル大豊(株)

P A R C 合同会社

マスターズスタイル(株)

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。なお、持分法非適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

兼業事業支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生が見込まれる額を計上しております。

業績連動報酬引当金

業務執行取締役に対する業績連動型報酬の支給に備えるため、業務執行取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事契約に係る収益の計上基準

土木・建築事業においては、工事請負契約を締結しております。工事契約に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法）により収益を認識しております。また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については原価回収基準を適用することとしています。なお、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価を受領する時期は個々の契約により異なるものの、取下条件に従い、履行義務を充足してから概ね約1年以内に受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（建設工事共同企業体（JV）工事の会計処理）

建設工事共同企業体（JV）の会計処理については、建設工事共同企業体（JV）を自社の持ち分比率に応じて連結財務諸表に取込む方式（取込み方式）によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の計上における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法（原価回収基準の適用を除く）により計上した売上高	133,514	130,786
工事損失引当金	1,702	1,741

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法）を適用しております。一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる必要があり、そのためには特に工事原価総額を合理的に見積る必要があります。

また、受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが現実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。

工事契約は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個性が強いという特徴があります。そのため、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の計上において考慮する工事原価総額の見積りにあたっては、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、工事原価総額の見積りにあたっては高い不確実性を伴います。

工事原価総額の見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の売上高及び工事損失引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

「長期貸付金」(前連結会計年度1百万円)は、従来連結貸借対照表上「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた2,913百万円は「長期貸付金」1百万円、「その他」2,911百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(債務保証)

マンション購入者の借入金に対する連帯保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
マンション購入者2件	3百万円	2百万円

分譲代金の前金返還に対する連帯保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)モリモト	-百万円	500百万円
(株)コーセーアールイー	17	59
合計	17	560

2 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	839百万円	-百万円
完成工事未収入金等	19,799	14,583
契約資産	67,759	75,971

3 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未成工事支出金	1,232百万円	1,255百万円
兼業事業支出金	-百万円	2百万円
材料貯蔵品	80	71

4 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	3百万円

5 下記の資産を営業保証金の代用として差入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	10百万円	9百万円

6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	12百万円	33百万円

7 未成工事受入金に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	8,472百万円	5,703百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
133,607百万円	130,786百万円

## 3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
151百万円	529百万円

## 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	3,327百万円	3,606百万円
退職給付費用	159	143
賞与引当金繰入額	146	183
株式給付引当金繰入額	25	14
役員退職慰労引当金繰入額	6	12
執行役員退職慰労引当金繰入額	9	14
株主優待引当金繰入額	12	35
業績連動報酬引当金繰入額	31	55

## 5 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
330百万円	459百万円

## 6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	0百万円	137百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	153
土地	238	573
合計	241	865

## 7 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	2百万円	27百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	0
土地	-	22
ソフトウェア	0	-
合計	2	50

8 訴訟関連損失の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
和解金	- 百万円	0百万円
その他	31	7
合計	31	7

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自2024年 4月 1日 至2025年 3月 31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に支店単位で、賃貸用資産及び遊休資産は物件毎にグルーピングしています。

遊休資産の地価の下落等により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(126百万円)として特別損失に計上しています。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しています。上記資産グループの正味売却価額は、遊休資産については固定資産税評価額を用いて合理的に算定しています。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
広島県東広島市	遊休資産	土地	116
岡山県美作市	遊休資産	土地	0
新潟県上越市	遊休資産	土地	0
山梨県北杜市	遊休資産	土地	9

当連結会計年度(自2025年 4月 1日 至2026年 3月 31日)

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に支店単位で、賃貸用資産及び遊休資産は物件毎にグルーピングしております。

遊休資産及び売却目的資産の地価の下落等により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(464百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。上記資産グループの正味売却価額は、遊休資産については固定資産税評価額及び路線価、売却目的資産については売却見込額により算定しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
岡山県美作市	遊休資産	土地	0
山梨県北杜市	遊休資産	土地	0
大阪府吹田市他 3件	売却目的資産	土地及び建物	62
大阪府大阪市	遊休資産	土地	401

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	238百万円	3,579百万円
組替調整額	54	410
法人税等及び税効果調整前	292	3,169
法人税等及び税効果額	55	999
その他有価証券評価差額金	236	2,170
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14	32
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	893	66
組替調整額	13	99
法人税等及び税効果調整前	880	166
法人税等及び税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	880	166
その他の包括利益合計	628	1,970

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,083,163	-	-	18,083,163
合計	18,083,163	-	-	18,083,163
自己株式				
普通株式	490,847	1,715	42,975	449,587
合計	490,847	1,715	42,975	449,587

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,715株は、単元未満株式の買取1,715株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少42,975株は、転換社債型新株予約権付社債の行使による減少1,775株、ストック・オプションの行使による減少27,200株、「役員向け株式給付信託」の給付による減少14,000株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首131,100株、当連結会計年度末117,100株)が含まれております。
4. 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で分割をしておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通	-	-	-	-	65
	合計	-	-	-	-	-	65

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	478	27	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,609	利益剰余金	147	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 1. 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。
2. 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額については当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,083,163	72,332,652	-	90,415,815
合計	18,083,163	72,332,652	-	90,415,815
自己株式				
普通株式	449,587	1,799,573	149,230	2,099,930
合計	449,587	1,799,573	149,230	2,099,930

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割をしております。  
2. 普通株式の発行済株式総数の増加72,332,652株は、株式分割によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式数の増加1,799,573株は、株式分割による増加1,798,348株、単元未満株式の買取1,225株によるものであります。  
4. 普通株式の自己株式の減少149,230株は、転換社債型新株予約権付社債の行使による減少19,790株、ストック・オプションの行使による減少74,000株、「役員向け株式給付信託」の給付による減少55,400株、単元未満株式の売却40株によるものであります。  
5. 普通株式の自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首585,500株、当連結会計年度末530,100株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通	-	-	-	-	31
	合計	-	-	-	-	-	31

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,609	147	2025年3月31日	2025年6月30日

- (注) 1. 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。  
2. 当社は、2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額については当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,020	利益剰余金	34	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 1. 2026年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	21,669百万円	24,810百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	10
株式給付信託別段預金	1	16
現金及び現金同等物	21,657	24,783

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権の行使による自己株式処分差益	3百万円	7百万円
新株予約権の行使による自己株式の減少額	8	18
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	5	11

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	77	60
1年超	75	39
合計	153	99

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	60	84
1年超	221	244
合計	282	328

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を適時把握する体制としております。

短期貸付金及び長期貸付金は、主に関係会社に対して貸付けを行っており、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとに返済期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

立替金は、主に工事に係る取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利が適用される借入金は、金利変動リスクに晒されております。

転換社債型新株予約権付社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、海外事業に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたりましては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関する処理等につきましては、前述の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注)1参照)。また、現金は注記を省略しており、資産の預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、短期貸付金及び立替金、負債の支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	8,510	8,510	-
資産計	8,510	8,510	-
(1)1年内償還予定の転換社債型新株 予約権付社債	18	17	0
(2)長期借入金	6,000	6,000	-
負債計	6,018	6,017	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	11,524	11,524	-
(2)長期貸付金	1,188	1,163	24
資産計	12,713	12,688	24
(1)長期借入金	6,000	6,000	-
負債計	6,000	6,000	-

(注)1.市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式等(百万円)	2,981	2,537

(注)2.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	21,669	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	88,397	-	-	-
電子記録債権	393	-	-	-
短期貸付金	29	-	-	-
立替金	7,408	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの(国債)	10	-	-	-
合計	117,908	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	24,810	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	90,554	-	-	-
電子記録債権	46	-	-	-
短期貸付金	5	-	-	-
立替金	3,568	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの(国債)	-	-	9	-
長期貸付金	-	1,136	20	31
合計	118,984	1,136	30	31

(注) 3. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	850	-	-	-	-	-
1年内償還予定の転換社 債型新株予約権付社債	18	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	6,000	-	-	-
合計	868	-	6,000	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,350	-	-	-	-	-
長期借入金	-	6,000	-	-	-	-
合計	2,350	6,000	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,864	-	-	7,864
国債・地方債等	10	-	-	10
投資信託	-	635	-	635
資産計	7,874	635	-	8,510

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,937	-	-	10,937
国債・地方債等	9	-	-	9
投資信託	-	577	-	577
資産計	10,946	577	-	11,524

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	17	-	17
長期借入金	-	6,000	-	6,000
負債計	-	6,017	-	6,017

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,163	-	1,163
資産計	-	1,163	-	1,163
長期借入金	-	6,000	-	6,000
負債計	-	6,000	-	6,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式及び国債・地方債等については、取引所価格を用いて評価しており、上場株式及び国債については活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

・長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合算額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

・1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の社債部分の時価については、全額が無利息のため元金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合算額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しております。ただし、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	7,653	4,299	3,354
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	357	307	50
小計	8,011	4,605	3,404
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	210	254	43
債券			
国債・地方債等	10	10	0
社債	-	-	-
その他	278	312	34
小計	498	576	78
合計	8,510	5,184	3,326

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	10,718	4,217	6,500
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	411	367	43
小計	11,129	4,585	6,544
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	219	254	35
債券			
国債・地方債等	9	9	0
社債	-	-	-
その他	166	179	12
小計	395	444	48
合計	11,524	5,029	6,495

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	181	61	6
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	181	61	6

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	448	351	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	154	59	-
合計	603	410	-

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はございません。

当連結会計年度において、有価証券について425百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたりましては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度の他、非積立型の確定給付型の制度としてポイント制に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度としての退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,430百万円	5,552百万円
勤務費用	499	445
利息費用	53	107
数理計算上の差異の発生額	658	66
過去勤務費用の発生額	234	-
退職給付の支払額	536	263
退職給付債務の期末残高	5,552	5,909

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,552百万円	5,909百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,552	5,909
退職給付に係る負債	5,552	5,909
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,552	5,909

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	499百万円	445百万円
利息費用	53	107
数理計算上の差異の費用処理額	12	75
過去勤務費用の費用処理額	2	23
確定給付制度に係る退職給付費用	538	453

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	645百万円	142百万円
過去勤務費用	234	23
合計	880	166

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	701百万円	559百万円
未認識過去勤務費用	234	210
合計	936	769

(7)年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.9～2.1%	1.9～2.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度171百万円、当連結会計年度179百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年度株式報酬型新株予約権	2015年度株式報酬型新株予約権	2016年度株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名	当社取締役 7名 当社執行役員 11名	当社取締役 7名 当社執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 264,000株	普通株式 533,000株	普通株式 445,000株
付与日	2015年 3月 2日	2016年 3月 1日	2017年 3月 1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日から1年経過した日の翌日(以下、「権利行使開始日」といいます。)から9年間に限り、募集新株予約権を行使することができます。</p> <p>(2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、当該新株予約権を行使できません。</p> <p>新株予約権者が、当社の取締役又は執行役員のいずれかに在職している期間中に禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権者又はその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。</p> <p>(3) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権者が死亡した日から6か月間に限り、当該新株予約権を行使することができます(ただし、相続人がかかる期間に死亡した場合の再相続は除きます。)</p>	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自2015年 3月 3日 至2035年 3月 2日	自2016年 3月 2日 至2036年 3月 1日	自2017年 3月 2日 至2037年 3月 1日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年10月1日付けで行った普通株式5株を1株とする株式併合及び2025年4月1日付けで行った普通株式1株を5株とする当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年度株式報酬型新株予約権	2015年度株式報酬型新株予約権	2016年度株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,000	57,000	51,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	28,000	25,000
未確定残	2,000	29,000	26,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	33,000
権利確定	-	28,000	25,000
権利行使	-	28,000	46,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	12,000

単価情報

	2014年度株式報酬型新株予約権	2015年度株式報酬型新株予約権	2016年度株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	787	804
付与日における公正な評価単価 (円)	696	407	487

(注) 1. 2018年10月1日付けで行った普通株式5株を1株とする株式併合及び2025年4月1日付けで行った普通株式1株を5株とする株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,348百万円	1,872百万円
工事損失引当金	531	548
貸倒引当金	782	737
完成工事補償引当金	235	195
賞与引当金	224	282
減損損失	168	265
棚卸資産評価損(注)1	139	-
投資有価証券評価損	32	159
新株予約権	20	9
繰越欠損金	23	9
未払事業税	65	139
その他	251	273
繰延税金資産小計	4,824	4,494
評価性引当額(注)2	3,912	3,417
繰延税金資産合計	911	1,077
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,055	2,055
固定資産圧縮積立金	49	47
営業譲受資産受入差額	8	8
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,114	2,112
繰延税金負債の純額	202	1,034

(注)1. 「棚卸資産評価損」は、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものであります。

2. 「評価性引当額」が495百万円減少しています。この減少の主な内容は、「退職給付に係る負債」及び「棚卸資産評価損」の減少に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割等	2.5	1.7
評価性引当額の増減	4.3	6.4
法人税額の特別控除	0.4	0.9
外国法人税	1.0	3.2
その他	2.0	8.4
税効果会計適用後の法人税等負担率	28.7	37.7

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「法人税額の特別控除」含めていた「外国法人税」は、重要性が増したことから、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「法人税額の特別控除」に表示していた0.6%は、「法人税額の特別控除」0.4%、「外国法人税」1.0%として組替えております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社及び連結子会社における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

当社及び連結子会社における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社及び連結子会社が所有する賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

当社及び連結子会社が所有する賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	30,895	21,031
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,031	14,629
契約資産(期首残高)	74,907	67,759
契約資産(期末残高)	67,759	75,971
契約負債(期首残高)	5,144	8,472
契約負債(期末残高)	8,472	5,703

契約資産は、発注者との工事請負契約について期末日時点で完了しておりますが未請求の完成工事に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該完成工事に関する対価は、取下条件に従い、工事完成により請求し、約1年以内に受領しております。

契約負債は、主に、収益を認識する発注者との工事請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,510百万円であります。また、前連結会計年度期首に認識されていた契約資産及び契約負債に係る前連結会計年度における重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は3,190百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,872百万円であります。

また、当連結会計年度期首に認識されていた契約資産及び契約負債に係る当連結会計年度における重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は5,036百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、271,965百万円であります。当該残存履行義務は、概ね5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、267,702百万円であります。当該残存履行義務は、概ね5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	112,952	129,981
1年超2年以内	84,568	71,949
2年超3年以内	36,837	24,318
3年超	37,607	41,452
合計	271,965	267,702

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として土木、建築工事を中心とした建設事業を営んでおり、土木工事全般に関する事業である「土木事業」、建築工事全般に関する事業である「建築事業」及び建設事業以外の事業（不動産の売買、賃貸等や建設用資材の販売、賃貸等に関する事業等）である「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1・2・4)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	土木事業	建築事業	その他の事業	計		
売上高						
国内	60,111	67,207	4,699	132,019	-	132,019
海外	10,682	693	-	11,375	-	11,375
顧客との契約から生じる 収益	70,794	67,900	4,699	143,394	-	143,394
外部顧客への売上高	70,794	67,900	4,699	143,394	-	143,394
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	11	367	379	379	-
計	70,794	67,912	5,067	143,774	379	143,394
セグメント利益	3,647	1,227	655	5,530	2	5,533
セグメント資産	88,348	58,737	6,068	153,155	3,312	149,842
その他の項目						
減価償却費	569	386	99	1,055	9	1,046
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	195	233	6	435	-	435

(注) 1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額 3,312百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. すべての資産は各セグメントに配分されているため全社資産はありません。

5. 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1・2・4)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	土木事業	建築事業	その他の事業	計		
売上高						
国内	59,685	64,357	4,704	128,747	-	128,747
海外	10,628	442	-	11,071	-	11,071
顧客との契約から生じる 収益	70,314	64,800	4,704	139,818	-	139,818
外部顧客への売上高	70,314	64,800	4,704	139,818	-	139,818
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	13	250	264	264	-
計	70,314	64,813	4,954	140,083	264	139,818
セグメント利益	3,161	3,119	614	6,895	0	6,895
セグメント資産	96,973	56,200	6,446	159,620	3,717	155,902
その他の項目						
減価償却費	410	411	81	903	8	894
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	884	155	8	1,047	-	1,047

- (注) 1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。  
2. セグメント資産の調整額 3,717百万円は、セグメント間取引消去であります。  
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
4. すべての資産は各セグメントに配分されているため全社資産はありません。  
5. 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
  - 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

- 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
  - 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	66	59	-	-	126

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	239	224	-	-	464

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ・ 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当連結会計年度においては重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

当連結会計年度においては重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)麻生（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	810.64	854.48
1株当たり当期純利益(円)	41.91	51.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	41.79	51.57

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,691	4,557
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,691	4,557
期中平均株式数(千株)	88,074	88,242
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	0	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後)(百万円))	(0)	(-)
普通株式増加数(千株)	244	117
(うち新株予約権(千株))	(209)	(117)
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(34)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度610千株、当連結会計年度550千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度585千株、当連結会計年度530千株であります。
- 2025年4月1日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2026年5月20日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、次のとおり自己株式の取得を実施いたしました

1.自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するためであります。

2.取得に係る事項の内容

- |               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式                          |
| (2) 取得した株式の総数 | 4,048,500株                      |
| (3) 取得した期間    | 2026年5月21日                      |
| (4) 取得価額の総額   | 2,999百万円                        |
| (5) 取得の方法     | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大豊建設(株)	大豊建設株式会社 第3回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	2020年 8月26日	18 (18)	- (-)	-	なし	2025年 8月26日
合計	-	-	18 (18)	- (-)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	大豊建設株式会社第3回無担保転換 社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,046
発行価額の総額(百万円)	8,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	4,804
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2020年10月1日～2025年8月22日

(注) 1. 本各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とします。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で分割を行っております。これにより2025年4月1日以降の株式の発行価格は609.2円に調整しております。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850	2,350	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	19	16		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	30	14		2028年7月
長期借入金	6,000	6,000	1.5	2027年9月
合計	6,899	8,380		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,000			
リース債務	12	1		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	65,192	139,818
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	744	7,650
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	43	4,557
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	0.49	51.64

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	13,953	15,779
受取手形	26	-
電子記録債権	388	46
完成工事未収入金	65,190	70,388
未成工事支出金等	2,863	2,998
短期貸付金	797	799
立替金	7,109	2,794
未収消費税等	-	1,527
その他	593	717
貸倒引当金	10	6
流動資産合計	88,913	93,045
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	10,819	10,248
減価償却累計額	3,938	3,986
建物・構築物(純額)	6,881	6,262
機械・運搬具	5,558	5,240
減価償却累計額	5,321	5,039
機械・運搬具(純額)	237	200
工具器具・備品	1,488	1,633
減価償却累計額	1,315	1,386
工具器具・備品(純額)	173	247
土地	7,752	6,697
リース資産	210	210
減価償却累計額	164	182
リース資産(純額)	46	27
建設仮勘定	38	45
有形固定資産合計	15,128	13,482
無形固定資産		
ソフトウェア	399	470
その他	78	374
無形固定資産合計	478	845
投資その他の資産		
投資有価証券	10,478	12,916
関係会社株式	2,134	2,137
関係会社長期貸付金	374	1,601
長期前払費用	49	91
その他	2,653	2,737
貸倒引当金	2,489	2,812
投資その他の資産合計	13,199	16,673
固定資産合計	28,806	31,001
資産合計	117,719	124,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	153	91
電子記録債務	4,390	4,157
工事未払金	16,951	17,012
短期借入金	650	2,150
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	18	-
リース債務	19	16
未払法人税等	226	2,179
未払消費税等	1,535	-
未成工事受入金	6,100	3,828
預り金	15,539	17,690
完成工事補償引当金	654	521
賞与引当金	367	493
工事損失引当金	1,301	1,354
株主優待引当金	12	35
業績連動報酬引当金	31	55
その他	486	638
流動負債合計	48,439	50,227
固定負債		
長期借入金	6,000	6,000
リース債務	30	14
繰延税金負債	463	1,282
退職給付引当金	4,648	4,797
株式給付引当金	182	168
その他	268	344
固定負債合計	11,594	12,605
負債合計	60,033	62,833
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	32,377	32,334
資本剰余金合計	42,377	42,334
利益剰余金		
利益準備金	1,105	1,105
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	109	104
別途積立金	815	815
繰越利益剰余金	3,028	4,434
利益剰余金合計	5,058	6,459
自己株式	1,950	1,834
株主資本合計	55,485	56,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,135	4,221
評価・換算差額等合計	2,135	4,221
新株予約権	65	31
純資産合計	57,686	61,213
負債純資産合計	117,719	124,046

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 99,030	1 102,938
売上高合計	99,030	102,938
売上原価		
完成工事原価	91,034	92,617
売上原価合計	91,034	92,617
売上総利益		
完成工事総利益	7,995	10,320
売上総利益合計	7,995	10,320
販売費及び一般管理費		
役員報酬	185	186
従業員給料手当	2,096	2,293
賞与引当金繰入額	87	122
退職給付費用	113	95
株式給付引当金繰入額	25	14
株主優待引当金繰入額	12	35
業績連動報酬引当金繰入額	31	55
法定福利費	354	386
福利厚生費	74	76
修繕維持費	15	21
事務用品費	60	74
通信交通費	241	277
動力用水光熱費	27	29
調査研究費	292	340
広告宣伝費	37	43
交際費	104	115
寄付金	8	18
地代家賃	151	149
減価償却費	348	418
租税公課	295	343
保険料	64	60
雑費	470	499
販売費及び一般管理費合計	5,100	5,660
営業利益	2,895	4,660
営業外収益		
受取利息	51	79
受取配当金	2 846	2 1,056
為替差益	-	663
その他	69	68
営業外収益合計	967	1,867
営業外費用		
支払利息	94	179
支払保証料	61	45
支払手数料	103	125
貸倒引当金繰入額	12	322
為替差損	253	-
その他	49	35
営業外費用合計	574	709
経常利益	3,287	5,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 240	3 864
投資有価証券売却益	61	405
貸倒引当金戻入額	224	0
その他	0	-
特別利益合計	527	1,270
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4 2	4 50
訴訟関連損失	5 8	5 6
減損損失	126	464
投資有価証券評価損	-	425
その他	7	5
特別損失合計	144	952
税引前当期純利益	3,670	6,137
法人税、住民税及び事業税	225	2,268
法人税等調整額	504	141
法人税等合計	729	2,126
当期純利益	2,940	4,010

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		21,716	23.9	24,236	26.1
労務費		1,203	1.4	1,177	1.3
外注費		54,158	59.4	52,770	57.0
経費 (うち人件費)		13,955 (6,299)	15.3 (6.9)	14,433 (6,560)	15.6 (7.1)
計		91,034	100.0	92,617	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	10,000	32,446	1,105	111	2,915	1,535	2,116	52,927	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2		-	
別途積立金の取崩						2,100	2,100		-	
剰余金の配当							478		478	
当期純利益							2,940		2,940	
自己株式の取得								5	5	
自己株式の処分			69					172	102	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	69	-	2	2,100	4,564	166	2,558	
当期末残高	10,000	10,000	32,377	1,105	109	815	3,028	1,950	55,485	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,264	2,264	126	55,318
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				478
当期純利益				2,940
自己株式の取得				5
自己株式の処分				102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129	129	61	190
当期変動額合計	129	129	61	2,367
当期末残高	2,135	2,135	65	57,686

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	10,000	32,377	1,105	109	815	3,028	1,950	55,485	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					4		4		-	
剰余金の配当							2,609		2,609	
当期純利益							4,010		4,010	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分			42					116	74	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	42	-	4	-	1,406	115	1,474	
当期末残高	10,000	10,000	32,334	1,105	104	815	4,434	1,834	56,959	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,135	2,135	65	57,686
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				2,609
当期純利益				4,010
自己株式の取得				0
自己株式の処分				74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,086	2,086	33	2,052
当期変動額合計	2,086	2,086	33	3,527
当期末残高	4,221	4,221	31	61,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

兼業事業支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械・運搬具 2～15年

工具器具・備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任により要する費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確認され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生が見込まれる額を計上しております。

業績連動報酬引当金

業務執行取締役に対する業績連動報酬の支給に備えるため、業務執行取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事契約に係る収益の計上基準

土木・建築事業においては、工事請負契約を締結しております。工事契約に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法）により収益を認識しております。また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については原価回収基準を適用することとしています。なお、期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価を受領する時期は個々の契約により異なるものの、取下条件に従い、履行義務を充足してから概ね約1年以内に受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（建設工事共同企業体（JV）工事の会計処理）

建設工事共同企業体（JV）の会計処理については、建設工事共同企業体（JV）を自社の持ち分比率に応じて財務諸表に取込む方式（取込み方式）によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用及び工事損失引当金の計上における工事原価総額の見積り

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法(原価回収基準の適用を除く)により計上した売上高	95,946	99,906
工事損失引当金	1,301	1,354

2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務(債務保証)

マンション購入者の借入金に対する連帯保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
マンション購入者2件	3百万円	マンション購入者2件 2百万円

2 未成工事支出金等の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未成工事支出金	793百万円	939百万円
兼業事業支出金	- 百万円	2百万円
材料貯蔵品	69百万円	56百万円

(損益計算書関係)

1 一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	95,946百万円	99,906百万円

2 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	708百万円	868百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	137百万円
機械・運搬具	1	153
土地	238	573
合計	240	864

4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	2百万円	27百万円
機械・運搬具	0	-
工具器具・備品	0	0
土地	-	22
ソフトウェア	0	-
合計	2	50

5 訴訟関連損失の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
和解金	- 百万円	0百万円
その他	8	6
合計	8	6

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,134

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,137

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,464百万円	1,512百万円
工事損失引当金	405	426
貸倒引当金	787	888
完成工事補償引当金	200	164
減損損失	168	265
賞与引当金	130	180
棚卸資産評価損(注)1	139	-
未払事業税	29	110
投資有価証券評価損	14	141
新株予約権	20	9
その他	177	199
繰延税金資産小計	3,540	3,898
評価性引当額(注)2	2,971	3,189
繰延税金資産合計	569	709
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	982	1,943
固定資産圧縮積立金	49	47
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,032	1,991
繰延税金負債の純額	463	1,282

(注)1. 「棚卸資産評価損」は、保有目的の変更により流動資産から固定資産へ振替えた不動産に係るものであります。

2. 「評価性引当額」が217百万円増加しています。この増加の主な内容は、「退職給付引当金」、「貸倒引当金」、「工事損失引当金」及び「減損損失」並びに「投資有価証券評価損」の増加に伴うものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.1	4.5
住民税均等割等	2.4	1.3
評価性引当額の増減	6.9	3.5
法人税額の特別控除	0.6	0.7
外国法人税	1.5	4.0
その他	2.8	0.8
税効果会計適用後の法人税等負担率	19.9	34.7

## (表示方法の変更)

前事業年度において「法人税額の特別控除」含めていた「外国法人税」は、重要性が増したことにより、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「法人税額の特別控除」に表示していた0.9%は、「法人税額の特別控除」0.6%、「外国法人税」1.5%として組替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

自己株式の取得に関する注記は、「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しております。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	1,640,000	7,202
		太平電業(株)	365,100	1,056
		京浜急行電鉄(株)	566,330	863
		MEC Industry(株)	71,500	289
		コムシスホールディングス(株)	50,930	253
		MS&ADインシュアランスグループホール ディングス(株)	52,050	209
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		関西国際空港土地保有(株)	3,200	160
		丸八倉庫(株)	140,000	142
		小田急電鉄(株)	72,137	118
		その他15社15銘柄	40,271	244
		小計	3,005,519	10,742
		計	3,005,519	10,742

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

		銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	不動産投資法人投資証券	250	274
		匿名組合出資	1	243
		ダイワJ-REITオープン 他4銘柄	1,147,276,244	303
		(優先出資証券) 野田特定目的会社	1,347,600	1,347
		PARC合同会社	1	5
		計	1,148,624,096	2,174

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物・構築物	10,819	84	655 (11)	10,248	3,986	373	6,262
機械・運搬具	5,558	88	407	5,240	5,039	117	200
工具器具・備品	1,488	175	30	1,633	1,386	97	247
土地	7,752	-	1,054 (453)	6,697	-	-	6,697
リース資産	210	-	-	210	182	18	27
建設仮勘定	38	130	122	45	-	-	45
有形固定資産計	25,869	478	2,270 (464)	24,076	10,594	607	13,482
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	950	479	141	470
その他	-	-	-	379	4	-	374
無形固定資産計	-	-	-	1,329	484	141	845
長期前払費用	60	79	29	110	18	36	91

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。  
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,499	328	-	9	2,818
完成工事補償引当金	654	474	519	88	521
賞与引当金	367	493	367	-	493
工事損失引当金	1,301	419	200	165	1,354
株主優待引当金	12	35	12	-	35
業績連動報酬引当金	31	55	31	-	55
株式給付引当金	182	14	29	-	168

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額9百万円及び貸倒懸念債権の回収可能性の改善等0百万円であります。  
2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。  
3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額が改善したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当)3月31日(期末配当)																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
単元未満株式の買増																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																				
取次所																					
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額																				
受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで																				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.daiho.co.jp">https://www.daiho.co.jp</a>																				
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年3月末及び9月末日現在の株主名簿に記載された当社株式100株以上を保有されている株主。</p> <p>(2) 株主優待の内容 3月末日及び9月末日を基準日として、継続保有期間と優待基準日時点の保有株式に応じて、年2回、下記記載の金額の「当社特製QUOカード」を進呈します。 ・継続保有期間とは、毎年3月末日及び9月末日を基準日とする株主名簿に、優待基準日から遡って同一の株主番号で連続して、100株以上を保有する株主として記録された期間とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上 3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保有株式数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,500円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>1,500円分</td> <td>2,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>1,500円分</td> <td>2,500円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 進呈の時期 毎年3月末基準日の株主名簿に記録された株主は6月下旬、9月末日基準日の株主名簿に記録された株主は12月上旬を予定しております。</p>	継続保有期間	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上	保有株式数				100株以上 500株未満	500円分	1,000円分	1,500円分	500株以上 1,000株未満	1,000円分	1,500円分	2,500円分	1,000株以上	1,500円分	2,500円分	5,000円分
継続保有期間	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上																		
保有株式数																					
100株以上 500株未満	500円分	1,000円分	1,500円分																		
500株以上 1,000株未満	1,000円分	1,500円分	2,500円分																		
1,000株以上	1,500円分	2,500円分	5,000円分																		

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社麻生であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- |   |               |
|---|---------------|
| 1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書                                |               |
| 事業年度（第76期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）                    | 2025年6月24日提出  |
| 2. 内部統制報告書及びその添付書類                                      |               |
| 事業年度（第76期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）                    | 2025年6月24日提出  |
| 3. 半期報告書及び確認書   |               |
| （第77期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）                       | 2025年11月14日提出 |
| 4. 臨時報告書  |               |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | 2025年7月1日提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書            | 2025年11月25日提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書           | 2026年4月3日提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書            | 2026年5月28日提出  |
| 5. 自己株券買付状況報告書  |               |
| 自己株券買付状況報告書（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）                   | 2026年6月8日提出   |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永井 勝  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳一  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、大豊建設株式会社の連結財務諸表に計上されている売上高139,818百万円のうち、一定の期間にわたり収益を認識する方法（原価回収基準の適用によるものを除く）により計上した売上高は130,786百万円、工事損失引当金は1,741百万円である。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、工事契約に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しているが、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定されている。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もるためには、特に工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>また、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準に記載のとおり、受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>工事契約は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個性性が強いという特徴がある。そのため、工事契約における工事原価総額の見積りにあたっては、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、工事原価総額の見積りには、特に以下のような高い不確実性を伴い、これらの経営者の判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完了に必要な全ての施工内容が特定され、必要と判断された見積工事原価が工事原価総額の見積りに含まれているか否かの判断</p> <p>工事の進行途上における当事者間の新たな合意による工事契約の変更、工事着手後の工事の状況の変化による作業内容の変更及び直近の工事原価総額の見積りの見直し時に顕在化していなかった事象の発生等が、適時に合理的に工事原価総額の見積りに反映されているかの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事契約における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び承認に関する統制</p> <p>工事の進行途上における状況の変化を適時に合理的に工事原価総額の見積りに反映させるための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、当連結会計年度末における実際の工事原価発生額又は修正された工事原価総額の見積りと直近の工事原価総額の見積りとを対比し、工事原価総額の見積りに関する見積精度を評価した。また、当該評価結果を考慮し、工事原価総額の見積りの作成にあたって用いた根拠について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事請負契約書及び工事内訳書と工事原価総額の見積りの工事原価の細目とを比較することにより、工事原価総額に顧客と合意した施工内容に対応する工事原価が含まれていること及び顧客と合意していない項目が含まれていないことを確かめた。</p> <p>工事原価総額の見積りに含まれる施工内容ごとの見積工事原価について、その根拠となった外注業者からの見積書又は社内で作成された工事原価の見積根拠資料等と照合した。</p> <p>当連結会計年度末における実際の工事原価発生額と工事原価総額の見積りとを対比し、適時に合理的に工事原価総額の見積りの見直しが行われていることを確かめた。</p> <p>金額的に重要な工事契約は工程表の閲覧により、工事着手後の工事の状況の変化による作業内容の変更を反映した工事原価総額の見積りの見直しが行われていることを確認した。</p> <p>特に履行義務の充足に係る進捗度又は金額的な重要性を勘案して抽出した工事現場の視察を実施することにより、施工内容の確認及び工事原価総額の見積りに含まれる項目の進捗状況を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大豊建設株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大豊建設株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注）2．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永井 勝  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 淳一  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊建設株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、大豊建設株式会社の財務諸表に計上されている完成工事高102,938百万円のうち、一定の期間にわたり収益を認識する方法（原価回収基準の適用によるものを除く）により計上した完成工事高の金額は99,906百万円、工事損失引当金は1,354百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）6．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、工事契約に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益を認識しているが、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定している。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もるためには、特に工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>また、注記事項（重要な会計方針）5．引当金の計上基準に記載のとおり、受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価総額の見積額が受注額を超過することが確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>工事契約は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個別性が強いという特徴がある。そのため、工事契約における工事原価総額の見積りにあたっては、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、工事原価総額の見積りには、特に以下のような高い不確実性を伴い、これらの経営者の判断が事業年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>工事契約の完了に必要な全ての施工内容が特定され、必要と判断された見積工事原価が工事原価総額の見積りに含まれているか否かの判断</p> <p>工事の進行途上における当事者間の新たな合意による工事契約の変更、工事着手後の工事の状況の変化による作業内容の変更及び直近の工事原価総額の見積りの見直し時に顕在化していなかった事象の発生等が、適時に合理的に工事原価総額の見積りに反映されているかの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、工事契約における工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において「工事契約における工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注) 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。